

法人番号 33



# 令和7事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和8年6月

国立大学法人  
横浜国立大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人横浜国立大学
- ② 所在地  
神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台
- ③ 役員の状況  
学長名 梅原出（令和3年4月1日～令和9年3月31日）  
理事数 5（うち非常勤2名）  
監事数 2（うち非常勤1名）
- ④ 学部等の構成  
(学部)  
教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部  
  
(研究科、学府、研究院及び学環)  
教育学研究科、国際社会科学府/国際社会科学研究院、  
理工学府/工学研究院、環境情報学府/環境情報研究院、  
都市イノベーション学府/都市イノベーション研究院、先進実践学環  
  
(関連施設等)  
先端科学高等研究院、総合学術高等研究院、ダイバーシティ戦略推進本部、  
附属図書館、教育推進機構、研究推進機構、情報戦略推進機構、国際戦略推進機構、  
地域連携推進機構、安全衛生推進機構
- ⑤ 学生数及び教職員数  
学部学生数：7,409人（うち留学生169人）  
大学院学生数：2,252人（うち留学生435人）  
児童・生徒数：2,066人  
教員数：583人（この他附属学校教員124人）  
職員数：300人

### (2) 大学の基本的な目標等

21世紀に入り、世界秩序が流動化するとともに、大量生産、大量消費など20世紀の遺産が、気候変動や海洋汚染、富の偏在、感染症の脅威など地球規模の様々な課題を顕在化させている。国内においては、少子高齢化、過疎化に加え、深刻化する自然災害、多様な「知」の創造と「総合知」による社会全体の再設計の担い手の不足など人材育成上の課題も指摘されている。

それらを背景に、第6期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）では、日本が目指すべき未来社会像（Society 5.0）を「『持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会』と表現し、その実現に向けた『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環』の重要性が謳われた。

横浜国立大学（YNU：Yokohama National University）は、近代日本開化の地となって以来、産業集積地として日本の発展を支えるとともに、世界が抱える様々な課題が先鋭に現れる横浜・神奈川にあって、中規模でありながら人文系、社会系、理工系など多様な分野の教員がOne Campusに集う強みを有し、県内唯一の国立総合大学として存在している。その強みを生かし、常に世界水準の研究を育みつつ、先鋭的な知を統合して地域の諸課題に柔軟かつ機動的に対応し、新たな「地方の時代」を牽引するとともに、その相乗効果を生むプロセスに学生も参画させるなどして、所与の規模・条件を越えて、「『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」を支え、地球規模の課題解決に向け光彩を放ちうる「知の統合型大学」となることを本学のあるべき将来像として描く。

こうした本学の将来像のもと、第4期中期目標期間における目標と計画を策定する。

本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員がOne Campusに集う中で社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。令和5年3月には、一人一人の在り方を尊重し合う「多様性」を本学理念に加えた上で今後は、その成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

（教育）

世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進する。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開する。

**(研究)**

世界水準の研究大学として、ポストSDGsの課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進する。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化する。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。

**(地域・国際)**

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指す。

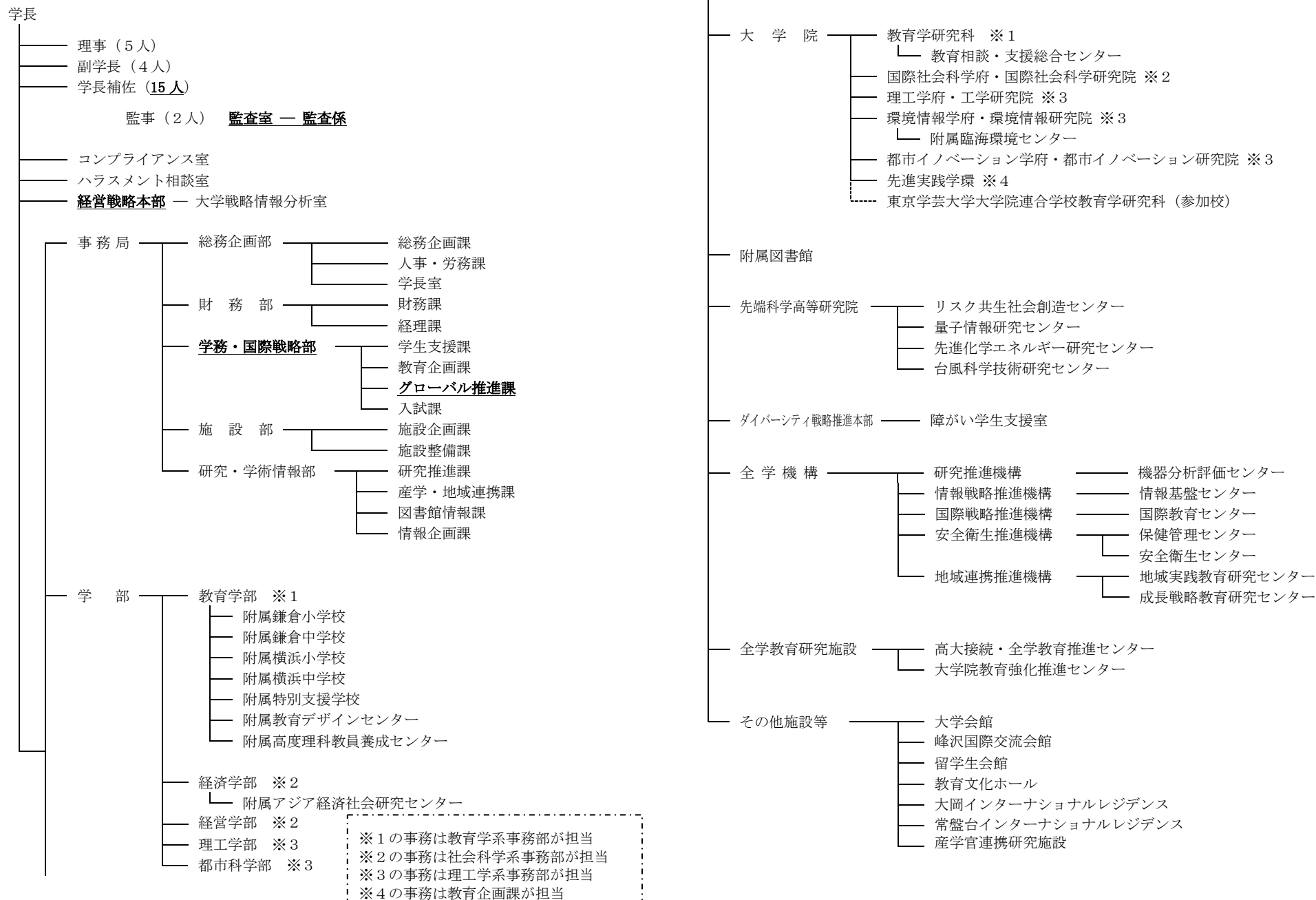
**(組織・運営)**

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めていく。そのため、組織・運営の柔軟化・効率化等を進め、ダイバーシティを重視した研究環境・学修環境・職場環境を構築し、より安全・安心で活力のある場に高めていく。

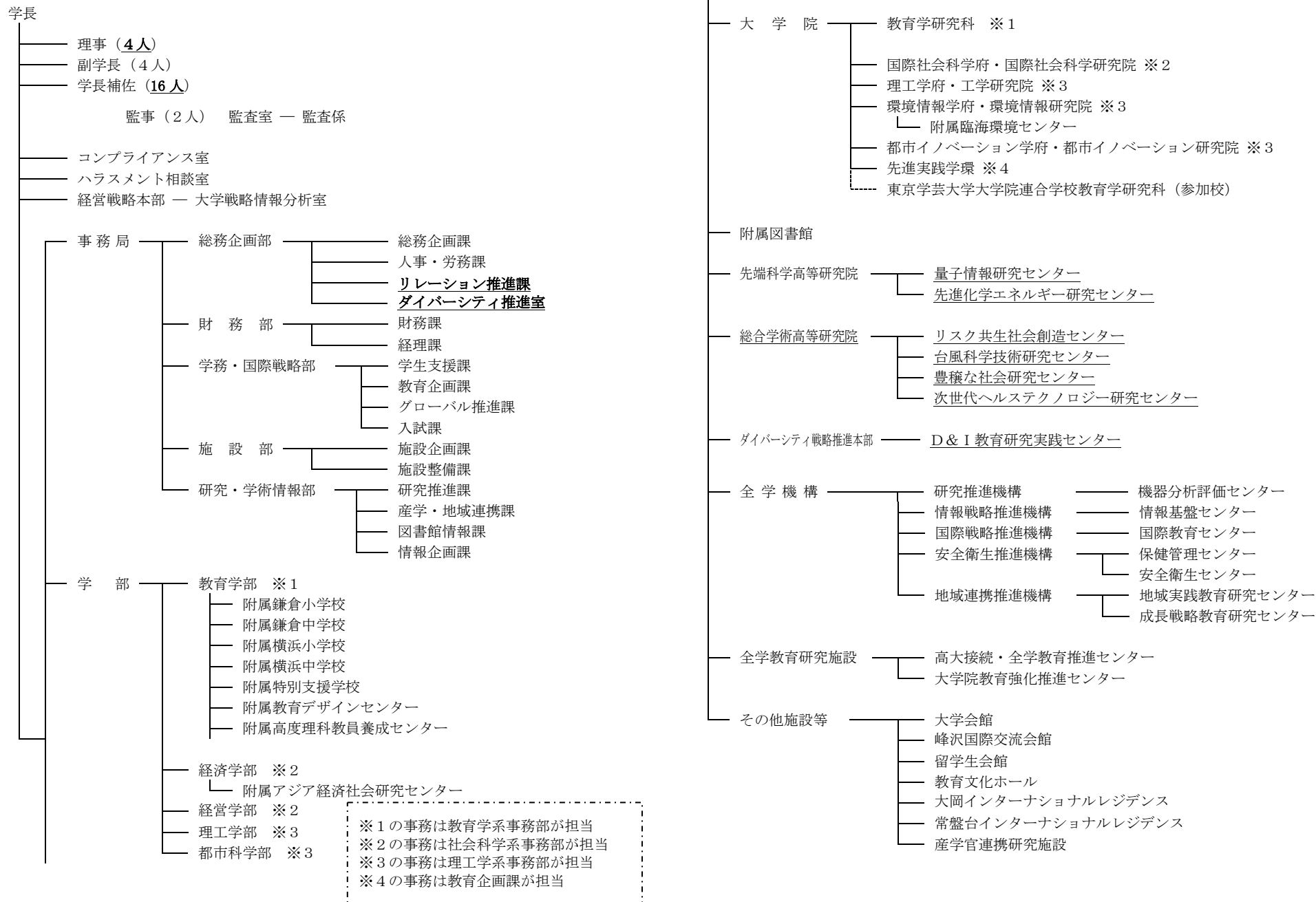
**(3) 大学の機構図**

3頁～6頁を参照

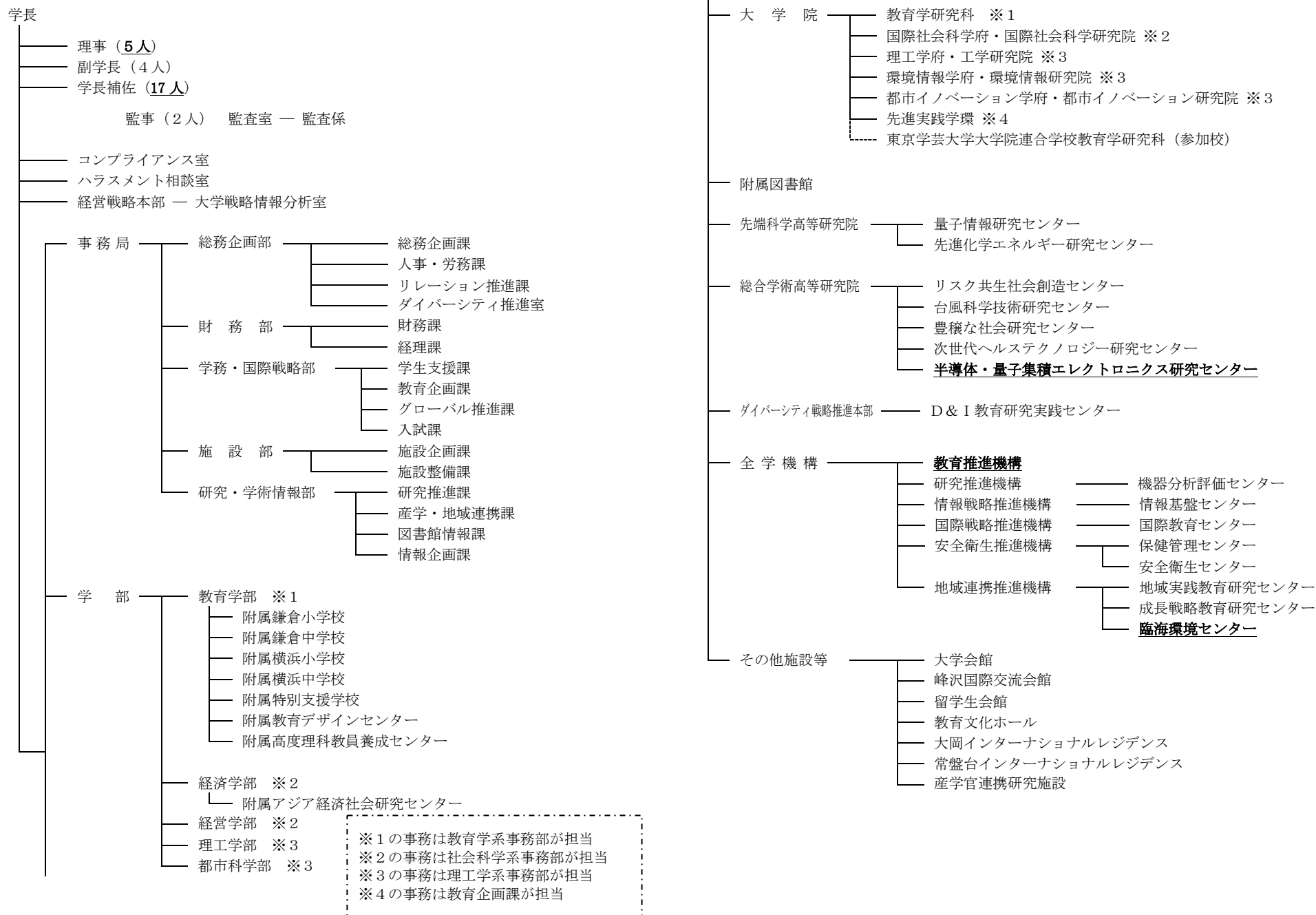
令和4年度



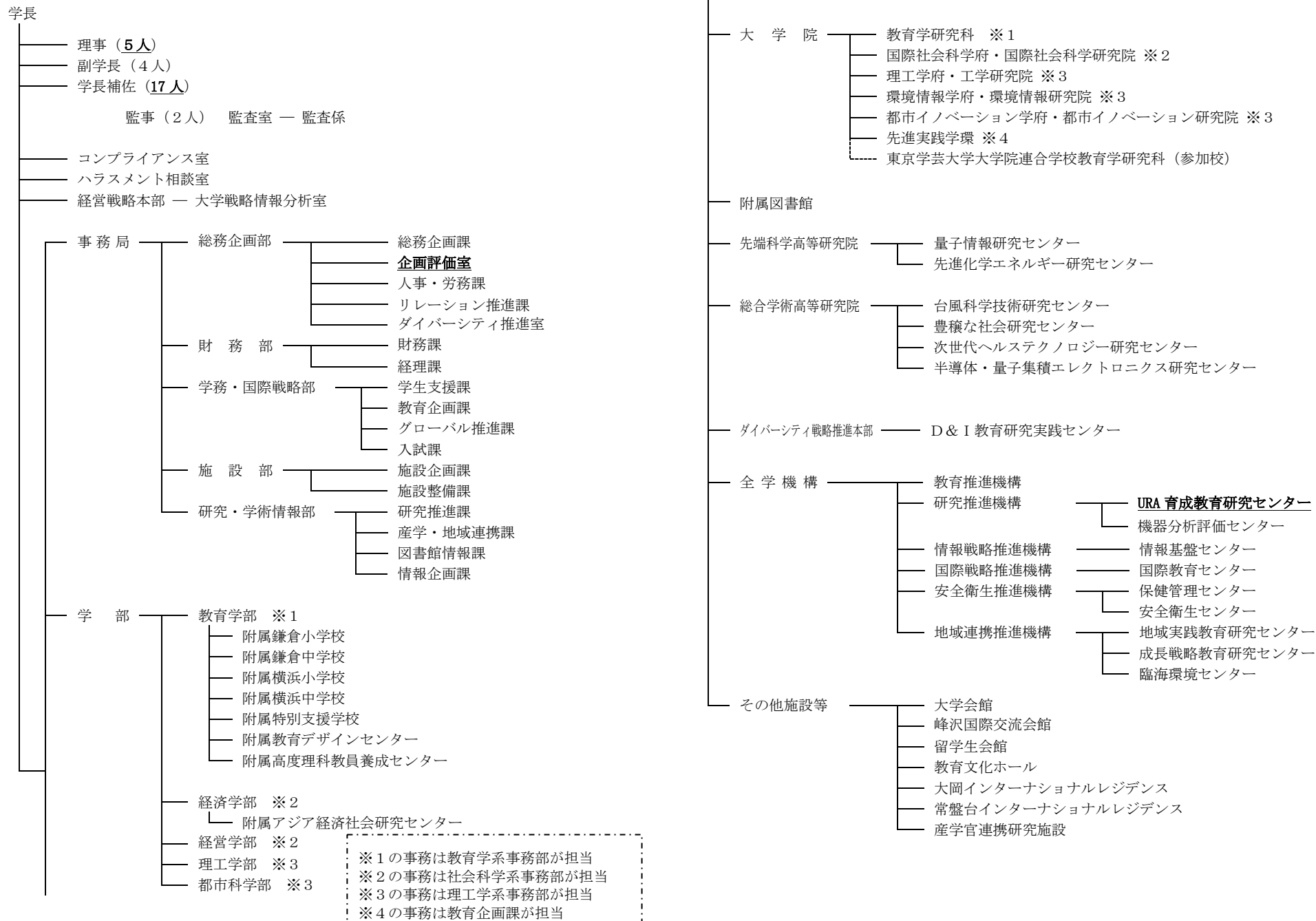
令和5年度



令和6年度



令和7年度



## ○ 全体的な状況

本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集う中で社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。令和5年3月には、一人一人の在り方を尊重し合う「多様性」を本学理念に加えた上で、第4期中期目標期間においては、その成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指している。令和7年度における主な取組や成果は以下のとおりである。

### （教育）

教育においては、多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開している。

### 教養教育科目の再編

本学の分野横断・分離融合による高度な研究や社会実践に強みのある環境を生かし、令和8年度より人文科学、社会科学、自然科学などの枠組みを取り払い、これまでの教養教育科目を世界を探求する3つの角度から再編し、「全学教育科目」として提供することとした。

再編により、各学部での専門性の高い学びと、自らデザインする教養教育の学びを通して、「知の総合型大学」として本学が目指す「新たな社会・経済システムの提案」や「イノベーションの創出、科学技術の発展」に寄与しうる人材の育成に寄与することを目指す。

### より効果的な高大接続システムの構築

教育学部学校教員養成課程では、教職志向の強い生徒の進学を促すため、従来の学校推薦型選抜と総合型選抜を統合し、令和8年度入学者選抜から募集人員100名の新たな「総合型選抜」を導入することとした。選抜は、「地域教員希望枠」では、本学教育学部の開講する「YNU 教職セミナー」又は神奈川県内の教育委員会が開講する「教職セミナー」等の受講、あるいは、神奈川県内の高等学校若しくは中等教育学校において「教職コース」等を履修し単位修得した者、「専門領域枠」では、全国の教員養成系大学・学部や教育委員会が開講する「教職セミナー」等の受講、あるいは、全国の高等学校若しくは中等教育学校等において

「教職コース」等を履修し単位修得した者を出願要件に含め、教員就職に向けた高大接続活動実績を出願要件に含めている。これにより、入学前から教員採用までの一貫した教員養成を実現し、地域や教育現場のニーズに応えつつ現代の教育課題に取り組むことができる教員を継続的・安定的に育成していく。

### 理工学部数物・電子情報系学科の入学定員増

高度情報教育に対する社会の要請を背景に、特に成長分野のうち情報系人材育成のニーズに応えるため、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化にかかわる支援（支援2））を活用し、情報系分野に該当する理工学部数物・電子情報系学科において、令和7年度からの入学定員を23人増員している。

### （研究）

研究においては、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化している。

### 台風科学技術研究センターの取組

台風科学技術研究センターでは、令和7年10月7日～9日に台風22号の航空機観測を行った。内閣府の大型研究プロジェクトであるムーンショット目標にも採択されている「台風ショット計画」の一環として初めての試みであり、多くのメディアに取り上げられた。

地球温暖化が進んだ将来に強大化した台風が日本に襲来すると予想される中、同計画では、台風の勢力を人為的に弱めることで被害を軽減する「台風制御」を目指し、研究を進めている。台風制御研究には台風の構造をより正確に把握することが不可欠であり、航空機で台風の中心付近に近づき直接観測することで、貴重なデータを得ることができる。

本取組について、航空機観測による台風強度の予測精度向上への寄与と台風の防災対策への顕著な貢献が評価され、同センター副センター長が、「令和7年防災功労者内閣総理大臣表彰」〔防災体制の整備〕を受賞した。

また、同センターは事業目標である「2050年までに台風を「脅威」から「恵み」へと変える」をテーマにEXP02025 大阪・関西万博のムーンショットパークへ出展した。この展示には期間中のべ12,000人超が訪れた。

**国際ネットワーク・ハブ構築戦略に基づく国際共同研究の推進**

本学の高等研究院では「国際ネットワーク・ハブ構築」戦略のもと、海外研究者とのネットワーク形成・強化を目的とした研究者派遣支援や、海外招聘などに対する経験豊富な事務職員による組織的サポートを継続して実施している。こうした取組により、先端科学高等研究院量子情報研究センター（QIC）ではウルム大学（独）やザールラント大学（独）等から海外研究者を招聘し、国際的な研究関係の構築が進んだ結果、国際共同研究を通じて日本と欧米のトップ研究者同士を結び付け、国際頭脳循環を加速することを目的とした科学技術振興機構（JST）の先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）日本ードイツ共同研究『量子技術』領域において、新規課題に採択された。

（地域・国際）

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指している。

**生物多様性保全に関する連携協定の締結**

令和7年6月に、真鶴町、NPO法人ディスカバーブルー及び株式会社横浜銀行と生物多様性保全に関する連携協定を締結した。

近年、地球温暖化や海洋プラスチック問題等は海の生態系に大きな影響を与えており、神奈川県が面する海も多くの課題を抱えている。本学はこれまでも同町、同NPO法人と協力し、本学が同町に有している地域連携推進機構臨海環境センターにおいて海洋生態系と生物多様性に係る研究・教育に取り組んできたが、新たに同行が加入したことにより、活動が地元地域だけでなく、神奈川県全域に広がり、様々なステークホルダーとの対話が可能になることが期待される。

**国費留学生への経済的支援の拡充**

学内外の共同研究や最先端研究等に、博士課程後期の学生の積極的な参加を促し、深い専門性に加えて、異分野の研究者との協働等を通じて、幅広い素養を身に付けてもらうことを目的として、これらの研究活動に参画する学生に「ROSE（Research Opportunities for Students Excellence）」の称号を付与している。

令和7年度秋公募分よりROSEプログラム学生の対象に国費留学生も含めることとし、優秀な学生に対する支援対象を拡張している。国費留学生を含めた優秀学生への支援拡大により、本学の研究力及び国際性の向上に寄与している。

（組織・運営）

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めている。

**附属学校のガバナンス改革及び大学との一体性強化**

経営戦略本部において、検討事項ごとにタスクフォース（TF）を組織し検討を進めており、令和7年度は9つのTFが組織された。そのうち2つのTFが附属学校のガバナンス体制に関して組織され、検討を行った結果、附属学校組織の改革について報告が行われ、令和8年4月より附属学校をこれまでの教育学部附属から大学附属への組織改編を行うこととした。具体的には、初等中等教育推進本部を新設し、学長を中心としたガバナンス体制を構築するとともに、大学と附属学校の一体性の強化を図る。

**外部資金獲得のための支援体制を強化**

研究推進機構では、本学の戦略的な大学経営等に関する意思決定を支援する大学戦略情報分析室と連携することにより、外部資金の動向を分析して資金の趣旨や条件に適合する研究者へ個別に案内する仕組みを整備し、人文社会系分野の外部資金申請支援を強化した。その結果、同分野の申請書添削件数は令和6年度の7件から11件、全体では34件から49件に増加した。また、令和7年度からは、本学が認定する複数の教員が構成する研究グループであるYNU研究拠点に対して、融合分野型、教育・人材育成型、外部連携型の外部資金に関する情報提供を開始した。

支援効果を検証した結果、個別案内や申請書添削支援の強化が申請件数の増加に寄与したことが確認され、今後も外部資金獲得力の向上に向けた取組を継続する方針である。

## ○ 各中期目標の達成状況

「進捗状況」欄については、年度計画の記載事項ごとに事業の実施状況を自己点検・評価し、以下の4段階により進捗状況の記号を記載している。

- IV：年度計画を上回って実施している  
 III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない  
 I：年度計画を実施していない

### I 教育研究の質の向上に関する事項

#### 1 社会との共創①

中期目標	(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(1)-1 人文系、社会系、理工系などの多様な学術知・実践知を有する「知の統合型大学」として、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」「多様性」の理念（大学憲章）の下に、多様なステークホルダー（自治体、産業界、学校、市民等）との共創により、横浜・神奈川を中心とした地域や産業界の課題解決に取り組むとともに、地域の文化の発展にも寄与する。そのため、多様な専門性を有する教員の分野連携の強みを生かして、地域の課題を発見・解決するプラットフォームを構築し、自治体や地域の産業、文化の発展を牽引する。	1-① 「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」（Y-Plat）から析出された地域課題の解決に向けた教育研究活動を進めるとともに、それに対するステークホルダーからの中間評価を実施し、必要に応じて活動の見直しを行う。【19-①の再掲】	III
	1-② 重点エリアにおけるサテライトキャンパス・施設等の立地、取り組み内容等を整理する。【19-③の再掲】	III
	1-③ 横浜都心エリアについて、「アーバニストスクール」事業等の活動を継続し、サテライトキャンパスの開設有無に向けた判断を行う。【19-④の再掲】	III
	1-④ 開設済みの「YNU 新湘南共創キャンパス」での活動を軌道に乗せつつ、ステークホルダーからの中間評価に基づき、必要に応じて地域課題の解決に向けた活動を見直す。【19-⑤の再掲】	III
	1-⑤ 開設済みの「YNU BASE HAZAWA」での活動を継続し、それに対するステークホルダーからの中間評価を実施し、必要に応じて活動の見直しをする。【19-⑥の再掲】	III

(1)-2 横浜・神奈川を中心とした地域の課題解決に向けて、人文系、社会系、理工系などの教員の多種多様な専門性を生かし、多様なステークホルダーとの共創による地域や産業界の課題解決に向けたプロジェクトや共同研究、学術指導等を通して、次代を担う実践的な人材を養成することで、地域の産業、文化の発展に貢献する。	2-① 産学官連携コーディネーター（地域連携担当）の地域共創の活動の定着化を図り、地域共創の活動推進及び地域との共同研究や学術指導等の推進活動も定着化させる。	Ⅲ
	2-② 昨年に立ち上げたかながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）での新施策や産学官金連携コーディネーター2.0を推進し、定着化を図る。それにより、地域課題の発掘と本学研究シーズとのマッチング、及びその結果として県内企業等との共同研究、学術指導を、より具体的に推進する。	Ⅲ
	2-③ 地域の企業や研究所などの組織に向けた研究会、産学交流イベントの実施状況の点検を行い、改善を行いつつ、実施を継続する。	Ⅲ
	2-④ 神奈川県内に拠点を置く企業等との共同研究における契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間4年目の件数が第3期中期目標期間の平均値である66件を上回ることを達成する。	Ⅲ
評価指標	<p>地域課題への取り組みや、地域の産業、文化の発展を牽引する取り組みを行い、地域の多様なステークホルダーから、それらの取り組みが地域に貢献しているとの評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p>	
	<p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;  重点エリアの地域との連携で生まれる活動数や学外組織（異業種）との交流数を評価指標として、その動向を測定する。機構が支援するネクストアーバンラボやネクストコラボレーション拠点での4重点エリアでの活動数は28、また、学外組織との交流数は85となった。  重点エリアを含むプラットフォームのステークホルダーに対するアンケート調査の結果、25件の回答があり、本学の地域連携活動が社会貢献していると思うかという設問に対して、「非常に貢献している」「やや貢献している」との回答が92%であった。「大学との連携活動によって、参加者が地域のことを考えるようになった」や「大学との関わりのなかで、これまで地域にいなかったような属性の方が関与するようになった」という意見をいただいております、大学が地域におけるハブになっているといえる。  重点エリアでの代表的な連携先ヒアリングとして、新湘南エリアでの連携活動に対しては、地域課題に大学がアカデミックな要素で解決しようとする姿勢は評価されており、また、今後の解決への道筋を示すことが期待されている。羽沢横浜国大駅周辺エリアでの連携状況について確認したところ、もともと大学、とくに学生と地域との間での交流の希薄化を課題として抱えていたため、「ネクストコラボレーション拠点（NCC）」としての取組やサテライト移設「YNU BASE HAZAWA」としての拠点を契機に、教員や研究室の活動を媒介にしつつも、大学と地域との交流が進展している点は評価いただいております。今後も大学による重点エリアでの連携に対する要望は高い状態にある。</p>	

(1)-2-1	地域の多様なステークホルダーとの共創による人材育成の場の1つである、神奈川県内に拠点を置く企業等との共同研究における契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。							
	【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】							
	基準値	実績値				（見込み）		目標値
	第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均
66件	82件	75件	83件	91件	90件	90件	66件超	
※4年目終了時点まで各年度の実績は上記のとおりで、平均値は82.75件である。								

## I 教育研究の質の向上に関する事項

## 1 社会との共創②

中期目標	(2) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める先進的学術分野及び学際的分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(2)-1 本学では、多様な研究シーズの連携・融合によって分野横断型研究グループ（YNU 研究拠点）を形成し、優れた研究拠点を重点支援すると同時に、戦略的強化分野を先端科学高等研究院に集約し、研究支援体制の強化を行っている。これらの研究強化スキームを発展させて、世界水準の科学研究を推進する先端科学高等研究院に加えて、本学の特徴である分野横断型の学際的分野における世界水準の総合学術研究を推進する「総合学術高等研究院」を設置する。その上で、分野横断型や若手教員中心の研究拠点を重点支援し、世界水準の科学研究と総合学術研究に関する新たな研究ユニット等を設置して、社会的インパクトの高い研究成果を世界に発信する。さらに、卓越した研究実績に基づき、国際的なネットワーク・ハブ機能を有する研究グループを強化することで、世界水準の拠点を形成する。	3-① YNU 研究拠点形成・支援スキームの深化・定着に向けて、YNU 研究拠点支援策、各拠点の情報発信と拠点間情報共有強化策の検証を継続し、必要に応じて見直す。	III
	3-② 先端科学高等研究院、総合学術高等研究院の組織と運営方法について点検と改善を行うとともに、高等研究院採用基準に基づき新規研究センターやユニットの検討を行う。	III
	3-③ 昨年度までに導入した世界水準の拠点形成に資する各種研究支援策を引き続き実施するとともに、効果の点検を進め必要に応じて施策の改善策を検討する。	III
	3-④ 外国人研究者の採用と招聘、研究者の海外派遣、オンライン研究交流などの国際研究交流の推進策を継続実施するとともに、効果を検証し必要に応じて改善を検討する。	III
	3-⑤ 先端科学高等研究院、総合学術高等研究院の特性に応じた研究成果の公開方法の効果を検証し、必要に応じて改善を検討する。	III
	3-⑥ 先端科学高等研究院、総合学術高等研究院の特性に応じた研究組織の評価を引き続き実施するとともに、評価方法の点検と改善を検討する。	III
	3-⑦ 「YNU 国際ネットワークハブ認定制度」及び「YNU 国際ネットワークハブ強化・育成支援事業」を実施する。さらに、それらの制度等の点検と改善策を検討し、ハブの強化につなげる。	III

		3-⑧ 昨年度に引き続き広報強化策を実施するとともに効果を検証し改善策を検討する。さらに中間評価のためのシンポジウムを開催する。	III																								
		3-⑨ 若手人材育成策を引き続き実施する。	III																								
		3-⑩ 高等研究院における活動について運営諮問会議が点検を実施する。	III																								
		3-⑪ 先端科学高等研究院所属教員による Q1 ジャーナル論文率について検証を行い、必要に応じて支援策の改善や新たな支援策の検討を行い、Q1 ジャーナル論文率 50%以上の目標を達成する。	III																								
評価指標	(2)-1-1	<p>先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌(インパクトファクターランク Top25%=Q1 ジャーナル) に、第 4 期中期目標期間中において掲載される論文割合を 50%以上とする。</p> <p>【定量的な評価指標の達成状況（4 年目終了時）：ii】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th colspan="2">（見込み）</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>第 3 期平均</th> <th>R4 年度</th> <th>R5 年度</th> <th>R6 年度</th> <th>R7 年度</th> <th>R8 年度</th> <th>R9 年度</th> <th>第 4 期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37.7%</td> <td>37.5%</td> <td>33.3%</td> <td>47.8%</td> <td>39%</td> <td>45%</td> <td>51%</td> <td>50%以上</td> </tr> </tbody> </table>	基準値	実績値				（見込み）		目標値	第 3 期平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第 4 期末	37.7%	37.5%	33.3%	47.8%	39%	45%	51%	50%以上	
	基準値	実績値				（見込み）		目標値																			
第 3 期平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第 4 期末																				
37.7%	37.5%	33.3%	47.8%	39%	45%	51%	50%以上																				
	(2)-1-2	<p>国際共著論文の発表状況や海外研究者の招聘、国際的な会合の実施状況など複合的な観点から研究グループが国際的ネットワーク・ハブ機能を保持していることを認定する制度を確立し、国際的ネットワーク・ハブ機能の強化を支援することで、その要件を満たす YNU 研究拠点（先端科学高等研究院、総合学術高等研究院のユニットを含む）等を育成する。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4 年目終了時）：ii】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>&lt;令和 7 年度の実績&gt;</p> <p>YNU 国際ネットワークハブの認定制度について検討を行い、認定時期の柔軟化と迅速化を図るため、ハブの認定申請を随時可能とする制度へと見直した。これにより、制度運営の効率化を実現するとともに、研究グループの国際的な活動状況や計画に応じた適切なタイミングでのハブ認定が可能となった。この制度見直しの結果、令和 7 年度は新規グループ 1 件を認定した。また、既存の認定 YNU 国際ネットワークハブに対しては、ハブの活動に資する実務や経費等を支援するため「YNU 国際ネットワークハブ強化・育成支援事業」を実施した。具体的にはトップダウン型（2 グループ）および公募型（4 グループ）の二つの方法で選出した計 6 グループに対し、国際会議開催や海外派遣・招へいに係る旅費等の支援を行った。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗等	<p>&lt;令和 7 年度の実績&gt;</p> <p>YNU 国際ネットワークハブの認定制度について検討を行い、認定時期の柔軟化と迅速化を図るため、ハブの認定申請を随時可能とする制度へと見直した。これにより、制度運営の効率化を実現するとともに、研究グループの国際的な活動状況や計画に応じた適切なタイミングでのハブ認定が可能となった。この制度見直しの結果、令和 7 年度は新規グループ 1 件を認定した。また、既存の認定 YNU 国際ネットワークハブに対しては、ハブの活動に資する実務や経費等を支援するため「YNU 国際ネットワークハブ強化・育成支援事業」を実施した。具体的にはトップダウン型（2 グループ）および公募型（4 グループ）の二つの方法で選出した計 6 グループに対し、国際会議開催や海外派遣・招へいに係る旅費等の支援を行った。</p>																							
進捗等																											
<p>&lt;令和 7 年度の実績&gt;</p> <p>YNU 国際ネットワークハブの認定制度について検討を行い、認定時期の柔軟化と迅速化を図るため、ハブの認定申請を随時可能とする制度へと見直した。これにより、制度運営の効率化を実現するとともに、研究グループの国際的な活動状況や計画に応じた適切なタイミングでのハブ認定が可能となった。この制度見直しの結果、令和 7 年度は新規グループ 1 件を認定した。また、既存の認定 YNU 国際ネットワークハブに対しては、ハブの活動に資する実務や経費等を支援するため「YNU 国際ネットワークハブ強化・育成支援事業」を実施した。具体的にはトップダウン型（2 グループ）および公募型（4 グループ）の二つの方法で選出した計 6 グループに対し、国際会議開催や海外派遣・招へいに係る旅費等の支援を行った。</p>																											

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(2)-2 学際的分野の研究力を強化するために、新たに設置する総合学術高等研究院を核に国内外の優秀な教員や学生を獲得できる教育研究環境を整備する。業績の優れた教員には、Distinguished YNU Professor の称号付与、特別な給与体系の適用又は外部資金獲得に応じた研究費配分等を行う。また、総合学術高等研究院所属教員への研究スペース等の支援による研究環境の整備を行う。</p>	<p>4-① 総合学術高等研究院において、外国人受入れのための事務組織整備やメンター制度などを継続的に実施し、その効果を点検し、改善策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>4-② 総合学術高等研究院において、所属教員の研究時間確保策として導入した入試業務や学内委員の負担軽減策、バイアウト制度の利用促進などを実施するとともに、効果を点検して改善策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>4-③ 総合学術高等研究院等の研究に携わる学生について適用可能な特別なRA単価制度を引き続き実施するとともに、効果を検証し改善策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>4-④ 称号付与基準等に照らし、総合学術高等研究院に所属する教員の該当者に対し、上席特別教授 (Distinguished YNU Professor) 等の称号を付与する。また称号の効果を検証し改善策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>4-⑤ 顕著な業績を有する総合学術高等研究院の所属教員に対して、基準に基づき特別な給与体系を引き続き適用する。また、給与体系の状況を検証し改善策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>4-⑥ 外部資金獲得に応じた研究費配分方法を継続するとともに、総合学術高等研究院の研究ユニットの主任研究者に対し、研究力を強化するインセンティブ制度を引き続き実施する。配分の効果を検証し改善策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>4-⑦ 総合学術高等研究院に所属する教員を対象として導入した研究スペースの支援策を引き続き実施し、効果を検証して改善策を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>4-⑧ 総合学術高等研究院の運営諮問会議において、社会的影響度を評価するための指標に基づき、各研究ユニットについて、その特性を踏まえた評価を行い、社会的影響度の高い成果を創出しているとの評価を得る。さらに教育研究環境の整備など、総合学術高等研究院で実施している施策を検証し評価することで改善策を検討する。</p>	Ⅲ

評価指標	(2)-2-1	<p>総合学術高等研究院所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p>
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">進捗等</td> </tr> <tr> <td> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>各センター・ユニットにおける社会的影響度の高い成果の創出については、総合学術高等研究院独自の社会的影響度評価の仕組みが、新設分を含め全センター・ユニットで整い、運営諮問会議において当該仕組みおよび取組内容について報告を行い、妥当である旨の評価を得た。</p> <p>また、支援体制の一層の強化に向け、高等研究院2号棟の改修整備が計画通りに進んでおり、令和8年度の供用開始とともに研究支援人材の集約化を実施予定である。</p> </td> </tr> </table>
進捗等		
<p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>各センター・ユニットにおける社会的影響度の高い成果の創出については、総合学術高等研究院独自の社会的影響度評価の仕組みが、新設分を含め全センター・ユニットで整い、運営諮問会議において当該仕組みおよび取組内容について報告を行い、妥当である旨の評価を得た。</p> <p>また、支援体制の一層の強化に向け、高等研究院2号棟の改修整備が計画通りに進んでおり、令和8年度の供用開始とともに研究支援人材の集約化を実施予定である。</p>		

## 1 社会との共創に関する特記事項等

### 生物多様性保全に関する連携協定の締結

令和7年6月に、真鶴町、NPO法人ディスカバーブルー及び株式会社横浜銀行と生物多様性保全に関する連携協定を締結した。

近年、地球温暖化や海洋プラスチック問題等は海の生態系に大きな影響を与えており、神奈川県が面する海も多くの課題を抱えている。本学はこれまでも同町、同NPO法人と協力し、本学が同町に有している地域連携推進機構臨海環境センターにおいて海洋生態系と生物多様性に係る研究・教育に取り組んできたが、新たに同行が加入したことにより、活動が地元地域だけでなく、神奈川県全域に広がり、様々なステークホルダーとの対話が可能になることが期待される。

(関連する年度計画 1-②、19-②、19-③)

### 横浜市神奈川区との連携協定を締結

羽沢横浜国大駅前「HAZAAR」内に令和6年10月に開設したサテライト施設「YNU BASE HAZAWA」を契機に、横浜市神奈川区と同区における本学の教育研究活動と社会貢献活動の推進及び安全・安心と活力のある地域社会の形成に寄与することを目的として、令和7年9月5日に連携協定を締結した。

本学の有する多様な学術知・実践知を駆使した分野連携及び多様なステークホルダーとの連携を通じて、多角的に、社会・地域課題の解決に向けた研究及び活動に取り組み、これらを地域に発信することで、地域の持続可能な発展に貢献している。(関連する年度計画 1-②、1-⑤、19-③、19-⑥)



### 地域連携エキスポの開催

「YNU 地域連携エキスポ 2025」を開催し、地域課題実習の各課題プロジェクト間の発表・交流機会を設けた。今年度は特に、学部副専攻プログラムである「地域交流科目」にて開講されている実習型授業の一つである「地域課題実習」

20周年記念として、エキスポに同実習のOB・OGの参加を強く促し、学生・卒業生・大学教職員、地域の方々、企業・行政が集い、地域社会における経験を相互共有する機会にできた。参加者数は合計185名となり、エキスポ開催に合わせて同実習について外部評価を実施したところ、5段階評価のうち、平均4.3点という高い評価が得られている。また、地域課題実習「岩手らば一ず」においては、取組が評価され「キャリアデザインプログラムアワード(後援:(株)マイナビ・文科省等)」のうち、「低学年キャリアデザイン賞」を受賞をした。(関連する年度計画 7-③、7-④)

### 地域連携コーディネーターの活動定着化

地域連携推進機構では、地域連携コーディネーター(CD)4名を非常勤教員として雇用し、地域課題の発掘から企画立案、関係者調整、イベント運営までを継続的に担う体制を整えた。同CDは、多様な主体と協働し、農業、防災、文化資源活用、健康まちづくり等の取組を通じて、学術知を地域へ還元し、地域共創の実践を日常業務として定着させている。また、副専攻プログラムの地域課題実習プロジェクトとの連携を深め、企業等団体からの寄附金の獲得や共同して地域課題解決に取り組むための拠出金の獲得にもつなげるなど、活動の持続性向上と発展に寄与している。

また、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)により地域連携を担当する産学官連携CDを雇用し、金融機関や行政系産業支援機関等と連携し、企業の課題解決を学術指導や本学機器分析評価センターでの化学分析などにより支援している。

以上の通り、地域連携CDと産学官連携CDの両輪で地域共創を推進し、地域社会への本活動の定着を推進している。(関連する年度計画 2-①)

### YNU国際ネットワークハブの認定制度の柔軟化・迅速化

国際的な協働ネットワークを形成し、高い水準の研究活動を行う研究グループ「YNU国際ネットワークハブ」の認定制度について検討を行い、認定時期の柔軟化と迅速化を図るため、ハブの認定申請を随時可能とする制度へと見直した。これにより、制度運営の効率化を図るとともに、研究グループの国際的な活動状況や計画に応じた適切なタイミングでのハブ認定が可能となり、制度見直しの結果、令和7年度は新規グループ1件を認定した。また、認定済みのYNU国際ネットワークハブに対しては、「YNU国際ネットワークハブ強化・育成支援事業」を実施し、トップダウン型(2グループ)および公募型(4グループ)の方法で

選出した計6グループに対し、国際会議開催や海外派遣・招へいに係る旅費等の支援を行った。(関連する年度計画3-⑦)

### 相模湾の藻場再生を通じた再生技術の確立と社会実装

本学と株式会社IJTTは、「神奈川県まち・ひと・しごと創生基金科学技術大綱推進事業」の一環として「海藻類の現場培養実験による藻場再生技術の検証」において、相模湾における藻場再生技術の実証研究を令和7年7月に開始した。

本学の地域連携推進機構臨海環境センターを中心に、相模湾において最も効果的な藻場再生の方法を見つけ出し、将来的に他地域でも応用できるよう社会実装を目指すとともに、相模湾をモデルケースとして藻場再生に向けた技術とその活用方法を示し、持続可能な海洋環境の実現に寄与していく。(関連する年度計画1-②、19-②、19-③)



設置前(3種類の資材)



海中への設置状況

### YNU BASE HAZAWA を核とした地域連携活動の活性化

令和6年10月に開設した「YNU BASE HAZAWA」では、学生や教職員への周知も浸透し、予約なし利用も予約利用も増加傾向にある。各部局からの展示やイベント開催を継続的に実施しているほか、まちガク・まちラボ等の地域連携活動の成果展示や公開イベントが多く実施されている。そのほか、本学と連携協定を締結した神奈川区をはじめ、地域との連携イベントも複数開催されており、地域連携拠点としての役割を十分発揮している。

外部評価アンケートにおいて、羽沢横浜国大駅周辺エリアでの活動に対する回答では、連携活動が地域社会に「非常に貢献している」との評価を受けており、連携への満足度も高く示されている。代表的な連携先からは、「YNU BASE HAZAWA」という地域連携の拠点があることによって、大学と地域との交流が進展している点について評価が得られている。(関連する年度計画1-②、1-⑤、19-③、19-⑥)



### 新湘南共創キャンパスにおける連携活動推進

総合学術高等研究院(IMS)次世代ヘルステクノロジー研究センターと神奈川県(KISTEC)との連携を軸に、新湘南共創キャンパスにおいては健康まちづくりに資する取組が継続的に複数実施されている。これらの活動は、地域住民による健康意識の向上や生活習慣の変化に寄与しており、ステークホルダーから一定の評価を得るなど、地域連携拠点として十分な役割を果たしている。(関連する年度計画1-②、1-④、19-③、19-⑤)

### 大学の「地域貢献度」調査で高評価

本学の地域貢献活動に対する外部評価として、日本経済新聞社が実施した「大学の地域貢献度調査」において、首都圏の大学による1都3県(東京、神奈川、千葉、埼玉)を除く43都道府県への地域貢献度の評価で、本学は国立大学として唯一トップ10に入り、第5位となった(2025年11月17日発行『日経グローバル』第520号)。

## I 教育研究の質の向上に関する事項

## 2 教育①

中期 目 標	(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養や実践力も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
(3)-1 経済学部、経営学部が連携し教育プログラム (EP: Education Program) として開設した DSEP (Data Science EP) 及び LBEEP (Lawcal※ Business Economics EP) において、データ駆動型社会に対応可能な人材を養成する。DSEP では、データ分析テクノロジーを課題解決や事業創造に生かすビジネス・リーダーを養成し、LBEEP では、法学・政治学と経済学・経営学を学び、かつデータサイエンスの基礎も身に付け、エビデンスに基づく課題解決を担う人材を養成する。 (※Lawcal は、地域 (local) と法 (law) を組み合わせた造語)	5-① 経済学部 DSEP において 2 期生を学部 4 年生に迎える。3~4 年生にデータサイエンス・コア科目等を提供するとともに、他の学年には引き続きカリキュラムに沿った教育を提供する。LBEEP において 2 期生を学部 4 年生に迎える。4 年生への「産学官連携演習 II」の開講、企業・官庁などの外部講師による授業やフィールドワーク・地域実践法学コンペへの参加機会を提供するとともに、他の学年には継続してカリキュラムに沿った教育を提供する。以上の取り組みと併せて、DSEP、LBEEP 及び Econ-ROUTE の学生を対象に、2 年ゼミ加入選考手続きや大学院進学申請手続き等、各プログラムに応じたガイダンスを適切な時期に実施する。5 年一貫教育による大学院進学を志望する 4 年生 (2 期生) に対して、大学院内部進学試験を実施する。合格者は、4 年次に大学院演習を受講する。5 年一貫教育により大学院へ進学した学生 (1 期生) に演習等で研究指導を行い修士の学位を取得させ修了させる。	III
	5-② 経営学部 DSEP では、5 年一貫進学制度の認知度向上と活用促進に重点を置く。低学年からの大学院進学への意識醸成を図るため、大学院の魅力や研究の意義に関する内部広報を強化する。	III
	5-③ 経済学部 DSEP 及び LBEEP の教育効果を評価するために、学生への満足度調査を行い、過半数の学生から「概ね満足している」以上の回答を得る。ガイダンス等で要望や意見を受け付ける場を引き続き設け、カリキュラムの改善につなげる。インターンシップ先企業や協力企業、就職先企業等へ教育効果に関する調査を行う。その評価を踏まえ、今後の教育活動を修正し、質をさらに向上させる。	III

		5-④ 経営学部 DSEP の学生への満足度調査、企業調査を行う。卒業生、就職先等ステークホルダーへの書面調査やインタビュー調査を実施する。その評価、卒業・修了状況を踏まえ、次年度以降の教育活動を必要に応じて修正する。	Ⅲ
評価指標	(3)-1-1	<p>理系的素養を備えた次世代を担う社会系人材の輩出を目指す DSEP 及び LBEEP において、高度で先進的なカリキュラム（既存の教育プログラムの枠組みとは異なるデータサイエンスに基づく少人数によるゼミナール、フィールドワーク、インターンシップ、コンペへの参加等）を実施し、そのカリキュラムを修め、卒業し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;      経済学部について、以下のとおり実施した。      令和7年度において、DSEP、LBEEPともに2期生が卒業年次となり、DSEPは4学年で63名、LBEEPは4学年で49名の学生を擁するに至り、安定的な入学者確保ができています。DSEPは課外型データ分析演習、LBEEPは産学官連携演習といった、既存の教育プログラムとは異なる演習科目を開講し、実業界との連携を強化してきた。昨年に続き、4年次学生のほとんどが卒業できる見込みである。DSEPでは、10名の4年生中1名が経済学専攻内部進学試験を受験して合格し、5年一貫教育により大学院に進学する。また、DSEP1期生のうち、5年一貫教育を通じて大学院に進学した4名が博士課程前期を修了する見込みである。</p> <p>経営学部について、以下のとおり実施した。      DSEPは、昨年度に第1期生が卒業し、現在4学年46名が在籍するなど、持続的に人材を輩出する体制が整いつつある。令和7年度入試の志願倍率は前期10.6倍、後期30.0倍と、一般プログラム（前期4.7倍、後期10.8倍）を大幅に上回る高い人気を維持している。カリキュラム面でも、少人数制の「データサイエンス・ゼミナール」や「データサイエンス・インターンシップ」等を計画通り実施し、学生の能力深化を図っている。</p>	

DSEP 及び LBEEP の人材育成について、学生及びインターン先、就職先等から各 EP が目指す人材像に沿った育成ができているとの評価を得る。

【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】

進捗等

<令和7年度の実績>

経済学部について、以下のとおり実施した。

DSEP および LBEEP について、インターンシップ受入企業や協力企業等から、各 EP の趣旨に沿った活動について評価を得た。

DSEP の課外型データ分析演習での連携企業5社からは、アンケート調査を通じて、本プログラムの学生が有するデータサイエンスに関する能力が高く評価されたことが確認された。特に、論理的かつデータに基づいた分析能力、主体的に課題解決に取り組む能力について肯定的な評価が多く寄せられた。研修受入に対して、各社ともに満足しているとの回答が得られ、とくに、5社のうち3社からは「大変満足している」という結果を得ている。

LBEEP の導入演習・産学官連携演習で連携先（外部講師）に対するアンケート調査からは、10回答のうち9回答が「非常に意義があった」と高い評価をいただくとともに、「社会人基礎力の養成に役立つ」「産官学連携による教育は今後も積極的に実施していくべき」との評価が得られている。

DSEP も LBEEP においても、連携先からは、学生同士によるグループワーク、チームプレイを通じた教育を重視する意見をいただいた。

DSEP・LBEEP 生への満足度調査を実施した。DSEP は16名が回答し、「非常に満足している」「概ね満足している」を選択した学生が10名である（62.5%）。LBEEP は19名が回答し、「非常に満足している」「概ね満足している」を選択した学生が17名である（89.4%）。

また、就職先企業に対して、追跡調査を実施した。LBEEP 卒業生の就職先企業3社およびDSEP 卒業生の就職先企業1社、計4社を対象としたアンケートにおいて、4社全てから本学プログラム出身者の採用に満足しているという回答を得た。特に、論理的かつデータに基づいた分析能力、主体的な課題解決能力、協働する力といった項目について、概ね肯定的な評価が得られた。これらの結果から、両プログラムは就職先企業において、実務に資する能力を備えた人材を育成していることが確認された。

経営学部について、以下のとおり実施した。

令和7年度末にDSEP 在籍生へ実施した満足度調査では、回答者全員が「概ね満足」以上と回答した。外部評価として、インターンシップ先企業等から意見を聴取しており、一例として株式会社アイネット（包括連携協定2019年～）からは「EPの趣旨に沿っており、引き続き受け入れたい」との定性評価を得た。DSEP 開設の令和3年度から同社への受け入れが毎年1～2名継続している点も、この評価を裏付けている。

(3)-1-2

中期計画		年度計画	進捗状況
(3)-2	理工学部では、学生が1年生から研究室での研究活動に参加できるROUTE (Research Opportunities for Undergraduates) プログラムを実施しており、これを強化・拡充することで、各専門分野における課題設定能力や探求力、実践力を身に付けさせる。また、ROUTE プログラムに他学部の学生も受入れることで幅広い教養や専門知識、高い応用力・発想力を備えたイノベティブ人材を養成する。	6-① ROUTE プログラム参加学生が研究成果を外部発表することを支援する。また、2学期以上継続してROUTE プログラムに取り組む学生を支援対象とした予算支援ROUTE plusを引き続き実施する。	Ⅲ
		6-② 複数の教員が指導する共同研究テーマをROUTE プログラムの研究テーマとして設定し、その共同研究テーマに対して研究費を支援する。	Ⅲ
		6-③ 複数の教員が指導する学部横断の共同研究テーマをROUTE プログラムの研究テーマとして設定し、その共同研究テーマに対して研究費を支援する。	Ⅲ
		6-④ 教育プログラム横断の共同研究テーマをROUTE プログラムの研究テーマとして設定し、その共同研究テーマに対して研究費を支援する。	Ⅲ
		6-⑤ 企業との共同研究テーマをROUTE プログラムの研究テーマとして設定する。	Ⅲ
		6-⑥ ROUTE プログラム参加学生に対して「学生自身の自己評価の実施」や「外部発表や受賞等の実績」を調査する。	Ⅲ
		6-⑦ 関連部局の運営諮問会議において、ROUTE プログラム参加学生自身の自己評価及び外部発表(学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど)や受賞等の実績を報告し、各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成等に関して評価を得て第4期中期目標期間4年目終了時評価に向けて成果を取りまとめる。	Ⅲ
評価指標	(3)-2-1	ROUTE プログラムにおける人材育成について、学生自身の自己評価及び外部発表(学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど)や受賞等の実績から、運営諮問会議より各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成ができているとの評価を得る。	
		<p>【定性的な評価指標の達成状況(4年目終了時) : ii】</p> <p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;  2学期以上継続してROUTEに取り組む学生を対象に研究予算や外部発表費用を支援するROUTEplusに、春学期6件、秋学期16件を採択・支援した。理工学部の運営諮問会議において、ROUTE学生の外部発表が視野を広げることに役立っているという評価を得た。ROUTE学生の高校派遣についても大学の学修と高等学校の学びをつなぎ、探究的な学びの推進、充実に役立っているという評価を得た。  一方、運営諮問会議ではROUTE制度の高校生への告知を強化すべき、広い視野を身に着けさせるには低学年でのリベラルアーツの土台作りが重要などのコメントもいただいた。今後の取組強化に向けた検討を行う予定である。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(3)-3 地域連携推進機構が主導する副専攻プログラムの主要科目「地域課題実習」について、都市科学部を中心として選択必修科目に認定するなど、さらなる拡充に取り組む。また、分野を越えた教員や学生が積極的に横浜・神奈川等の地域課題を設定し、地域や産業界等と連携を図りながら課題解決に取り組むことで、経験知や実践知の獲得を促し、都市・地域におけるリスク共生学やダイバーシティ、SDGsの社会実装等の視点を備えた、持続可能な都市・地域を担う人材を養成する。</p>	<p>7-① 「地域課題実習Ⅰ・Ⅱ」及び「地域課題実習Ⅲ～Ⅵ」の受講状況等に基づき、地域課題実習の拡充の検証を行う。</p>	Ⅲ
	<p>7-② 地域課題実習の参画者の実践力を高めるための学内外連携による基礎スキルアップ講座・応用スキルアップ講座を継続的に実施し、各プロジェクトにおいてスキルアップ講座を活用した効果が出ているかどうか確認する。また、応用スキルアップ講座の活用程度を踏まえつつ、地域に即した実践的な成果をあげているトップランナー課題プロジェクトを選定する。</p>	Ⅲ
	<p>7-③ 相互の経験や資源を共有する機会をつくり分野連携力を高めるため、地域課題実習の各課題プロジェクト間交流を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>7-④ 実施してきた外部評価の結果を各プロジェクトへフィードバックし、プロジェクト活動の参考とする。例年通り、外部評価を実施し、「地域課題実習」の連携先から地域連携・課題解決型の人材養成ができているとの評価を得る。</p>	Ⅲ
<p>評価指標</p> <p>(3)-3-1</p>	<p>「地域課題実習」の連携先から都市・地域の持続可能性を高める、地域連携・課題解決型の人材養成ができているとの評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p>	
	<p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;          令和7年度の成果報告会（地域連携エキスポ2025）にあわせて、外部評価を実施した。12名からの回答が得られており、本学の地域課題実習を通じた教育事業の評価に対して、5段階評価のうち、平均4.3点という結果が得られている。特に、「企画力」、「コミュニケーション力」、「プロジェクトのマネジメント力」について高い評価を得ている。          また、外部評価の一環で、改善点等を確認したところ、「学生間での負担の偏重に対する改善が必要」、「学生の意欲を伸ばす教員への評価を高めるべき」、「地域に根ざしつつもグローバルな取り組みへの展開があるとよい」などの意見を得た。</p>	

中期計画		年度計画	進捗状況																				
<p>(3)-4 高度情報教育に対する社会の要請を背景に、特に成長分野のうち情報系人材育成のニーズに応えるため、大学・高専機能強化支援事業を活用し、情報系分野に該当する理工学部数物・電子情報系学科において入学定員の増員を行い、専門科目の拡充をはじめとする機能強化を行い情報系教育の質の向上を図る。なお、増加した入学定員について、第5期中期目標期間の終了時までに同規模の収容定員減を行うため、第4期中期目標期間末までに定員減を行う学部及びその人数を記載した第5期中期計画を策定する。</p>		32-① 理工学部数物・電子情報系学科の入学定員を23人増員する。	Ⅲ																				
評価指標	(3)-4-1	令和7年度に理工学部数物・電子情報系学科の入学定員を23人増員する。																					
		【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】																					
		基準値	実績値				（見込み）		目標値	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期末	287人	-	-	-	310人	310人
基準値	実績値				（見込み）		目標値																
R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期末																
287人	-	-	-	310人	310人	310人	310人																
※本中期計画は、令和7年3月28日付で変更（中期計画の追加）が認可されたものであるため、令和6年度以前の実績は「-」としている。																							

## I 教育研究の質の向上に関する事項

## 2 教育②

中期目標	(4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
------	---

中期計画		年度計画	進捗状況
(4)-1 既存の学府・研究科等の枠組みを越えた学位プログラムとして設置した大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において、本学の多様な教育研究分野を融合して、先進的な数理・データサイエンスや情報技術に関する素養を身に付け、それぞれの研究テーマに関する専門知識を修得して、Society 5.0 の構築や普及の様々な場面で活躍する実践的な能力を備えた人材を養成する。		8-① 専門分野を越えて文理融合・異分野融合が図られた幅広い視野を備えた人材を育成するため、Society 5.0 の構築・維持・発展に資する研究を進める大学院生の表彰や、学会参加費・論文投稿費などの支援、学会参加や論文投稿の状況の調査を行う。また、引き続き外部関係者と大学院生との間での交流の場を設ける。	III
		8-② Society5.0 の構築や普及に役立つ資質・能力が向上した学生を修了させ世に送り出す。また、昨年度の修了時アンケート調査結果を検証するとともに、引き続き、修了者に対して修了時アンケート調査を行う。さらに、修了3年目アンケートと企業等アンケートを実施する。	III
		8-③ 大学院先進実践学環の目的と活動、修了生の進路、入試などの情報の発信を継続的に行い、優秀な人材（ストレートマスター、高等専門学校専攻科修了者、女子学生、社会人学生、留学生）の進学を促す。	III
評価指標	(4)-1-1	大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において従来の枠組みを越えた高度で先進的なカリキュラムを修了し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。	
		【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】	
		進捗等	
		<p>&lt;令和7年度の実績&gt;          社会人向けリスキリングプログラムとして、昨年度開講した「応用 AI 学修証明プログラム」に加え、今年度は「半導体・量子エレクトロニクス総合講座」を開講した。今年度設置した新研究テーマ「集積エレクトロニクスと社会展開」には16名が入学し学んでいる。また、令和7年度入試から始めた女子特別選抜や、高専専攻科修了者への特別選抜設定などにより多様な人材の受け入れを進めている。修了生の進路は民間企業を中心に官公庁、博士課程進学などにわたり、幅広く活躍している。</p>	

中期計画		年度計画	進捗状況		
<p>(4)-2 都市イノベーション学府で行われているスタジオ教育※をはじめとする分野連携による相乗効果が期待できる科目に関して、専門分野の異なる日本人学生や留学生、教員に加えて、企業や地域が一体となって社会課題の解決に取り組む実践的なオープンイノベーション教育を展開する。これにより、多角的な視野から地域や地球規模の課題を探索するとともに、解決に取り組める実践的人材を養成する。</p> <p>(※スタジオ教育は、伝統的に建築分野で採用されてきたもので、教員とともに対話をしながら共同で調査や制作を進め、その結果を専門家や実務家から批評をうける一連の教育プロセスを指す。本学都市イノベーション学府や都市科学部では他分野にも拡張させ、少人数クラスをベースとして講義や演習などの「座学」では得られない実践性や創造性を養っている。)</p>		9-① オープンイノベーション教育に参画する科目等を拡充するとともに、オープンイノベーション教育科目の確立を行う。	Ⅲ		
		9-② オープンイノベーション教育の情報発信サイトを活用して交流を図る。	Ⅲ		
		9-③ オープンイノベーション教育の実施と拡充に取り組むため、分野連携研究やその成果をオープンイノベーション教育に取り入れる。	Ⅲ		
		9-④ オープンイノベーション教育を実施し、学外関係者を含む参加者に対して事後評価アンケートを実施する。	Ⅲ		
		9-⑤ 都市イノベーション学府修了生の主要な就職先に対するアンケート調査を実施し、オープンイノベーション教育の効果を多角的に検証し、課題探求・課題解決型の実践的人材養成ができているとの評価を得る。	Ⅲ		
評価指標	(4)-2-1	<p>学外関係者を含む参加者等から、オープンイノベーション教育を通じて、課題探求・課題解決型の実践的人材養成ができているとの評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>令和6年度に続き、オープンイノベーション教育の個々の取組みの中で学外者を含む受講者や関係者、および修了生の主要な就職先に対してもアンケートを実施し、オープンイノベーション教育による実践的な課題探求・課題解決能力を身に付けているとの評価を得た。また、部局運営諮問会議の学外委員からもオープンイノベーション教育を含む教育成果に対して高い評価を得た。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		進捗等	<p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>令和6年度に続き、オープンイノベーション教育の個々の取組みの中で学外者を含む受講者や関係者、および修了生の主要な就職先に対してもアンケートを実施し、オープンイノベーション教育による実践的な課題探求・課題解決能力を身に付けているとの評価を得た。また、部局運営諮問会議の学外委員からもオープンイノベーション教育を含む教育成果に対して高い評価を得た。</p>
進捗等					
<p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>令和6年度に続き、オープンイノベーション教育の個々の取組みの中で学外者を含む受講者や関係者、および修了生の主要な就職先に対してもアンケートを実施し、オープンイノベーション教育による実践的な課題探求・課題解決能力を身に付けているとの評価を得た。また、部局運営諮問会議の学外委員からもオープンイノベーション教育を含む教育成果に対して高い評価を得た。</p>					

中期計画		年度計画							進捗状況	
(4)-3 研究者のみならず、産業界でも求められている論理的思考力の向上を目指して、理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府で行われている博士課程前期の学生を対象とした学術論文執筆支援を拡充し、社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。	10-①	博士課程前期学生が Q1, Q2 ジャーナルに発表した論文に関する 1 件あたりの支援金額を増額し、論文のクオリティの向上を図る。(理工学府)							III	
	10-②	令和 6 年度に実施した、博士課程前期学生が Q1, Q2 ジャーナルに発表した論文に関する 1 件あたりの論文執筆支援金額増額の取り組みを継続するとともに、論文が採択された学生に専攻独自の賞を授与し、学生の論文投稿のモチベーションを高める。(環境情報学府)							III	
	10-③	これまでの学生の研究活動や論文発表に対する支援体制に加えて、院生の Q1, Q2 ジャーナルへの掲載や国際共同研究への参画に対する支援の充実化を検討する。(都市イノベーション学府)							III	
	10-④	理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府の博士課程前期の修了生が学術論文の執筆等に貢献した割合を調査する。令和 7 年度における割合が第 3 期中期目標期間最終年度を上回る。							III	
評価指標	(4)-3-1	学術論文（学位論文を除く）を執筆した博士課程前期の学生割合の第 4 期中期目標期間における平均値が第 3 期中期目標期間最終年度を上回る。								
		【定量的な評価指標の達成状況（4 年目終了時）：ii】								
		基準値	実績値				（見込み）		目標値	
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第 4 期平均	
		35.2%	34.3%	37.6%	37.8%	—	—	—	35.2%	各年度までの平均値（累計）
		—	34.3%	40.8%	38.4%	—	39%	40%	—	各年度の実績値（参考）
		* 算出方法：学術論文の執筆をした博士課程前期学生割合＝在学中に学術論文（査読あり）を執筆・投稿し、修了後 1 年以内に公表・受理された 3 学府（*）の学生数の合計 / 3 学府の修了者の合計								
		* 実績値は「修了後 1 年以内に公表・受理された学生数」で算出するため、令和 7 年度（令和 8 年 3 月修了）の実績は令和 9 年 3 月 31 日時点において確定する。この算出方法の性質上、令和 7 年度の実績は「-」としている。また、令和 7 年度の実績が未確定であることから、令和 8・9 年度までの平均値も「-」としている。								

## I 教育研究の質の向上に関する事項

## 2 教育③

中期目標 ⑧ (5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)

中期計画		年度計画		進捗状況				
(5)-1 学内外の共同研究や最先端研究等に、博士課程後期の学生を主体的に参加させることにより、深い専門性に加えて、異分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせる。そのため、これらの研究活動に参画する学生に「ROSE (Research Opportunities for Students Excellence)」の称号を付与し、学内外での研究活動を支援する。		11-① 教育推進機構博士課程後期学生支援部門内に移設した「ROSE 制度運営チーム」において、「横浜国立大学基金(研究等支援基金)」等を活用し、ROSE 認定学生の経済的支援を行う支援企業、支援者を募る。並行して支援対象とする学生の審査・評価方法、支援内容などの整備や ROSE 制度の広報活動、ROSE 認定学生の募集・選抜を実施し、応募・支援状況を踏まえて、広報活動や募集施策について検証や見直しを行う。中間評価として期間全体の支援、応募状況を総括する。		III				
		11-② 令和6年度までに構築した、各部局における全博士課程後期学生の論文掲載状況等の集計方法、及び ROSE 認定学生と ROSE 認定学生以外の博士課程後期学生、一人あたりの平均執筆論文数集計方法を活用し、両者を比較して効果検証を行う。評価結果に基づいて、促進施策を検討して、必要に応じて施策の修正を実施する。中間評価のため、ROSE 認定学生の一人あたり学術論文執筆数が ROSE 認定学生以外の一人あたり学術論文執筆数を第4期中期目標期間の1年目～4年目において平均で上回ることを確認する。		III				
評価指標	(5)-1-1	ROSE 認定学生による一人あたり学術論文執筆数が、博士課程後期学生の一人あたり学術論文執筆数(分野の特性に基づき補正)を第4期中期目標期間において平均で上回る。						
		【定量的な評価指標の達成状況(4年目終了時) : ii】						
		基準値	実績値				(見込み)	目標値
	第4期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
	未定	—	—	1.66	2.41	1.74	1.81	未定
<p>※令和6年3月より ROSE 認定学生を輩出しており、実績値の算出は令和6年度からとなる。</p> <p>※本評価指標は、基準値と目標値が第4期中期目標・中期計画期間の平均であるため、現時点では「未定」としている。</p>								

中期計画		年度計画		進捗状況					
(5)-2 博士課程後期修了者に産業界が求めている問題発掘力や問題解決能力を修得させるために、学生が自ら立案し、主体的に取り組む研究テーマで若手向け外部資金を獲得する支援を行うとともに、産業界との交流を促進するフォーラムなどへの参加を通じ、独立した研究者として多様な社会的ニーズを踏まえた研究を遂行できる能力を持った人材を養成する。	12-①	博士課程後期学生を対象とした外部資金の申請サポート、外部資金情報の周知・リスクマネジメントなど各種支援・情報提供施策を検証するとともに、改善策を検討する。		III					
	12-②	博士会による産学連携研究発表会を定着させるとともに実施状況の検証と改善策の検討を行う。		III					
	12-③	各学府との連携によりキャリアパスフォーラムを引き続き開催するとともに検証と改善策の検討を行う。		III					
	12-④	博士課程後期学生の社会への適応能力向上のため、博士人材育成科目を引き続き開講するとともに、実施状況を検証し、改善策を検討する。		III					
	12-⑤	博士課程後期学生が主体となる産学連携共同研究を引き続き実施するとともに、複数の企業との産学連携研究へ発展させる。		III					
	12-⑥	令和4年度から令和6年度の博士課程後期学生の外部資金申請実績を検証し、第4期中期目標期間における博士課程後期学生による一人あたりの外部資金申請実績の平均値が第3期中期目標期間の最終年度を上回る。また、必要に応じて、外部資金申請サポート体制や支援等の見直しを行う。		III					
評価指標	(5)-2-1	博士課程後期学生による一人あたり外部資金申請実績の第4期中期目標期間における平均値が、第3期中期目標期間最終年度を上回る。							
		【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】							
		基準値	実績値			(見込み)		目標値	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
		0.23件	0.14件	0.17件	0.29件	0.37件	0.24件	0.24件	0.23件超
		※4年目終了時点まで各年度の実績は上記のとおりで、平均値は0.24件である。							

I 教育研究の質の向上に関する事項  
2 教育④

中期目標	(6) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(6)-1 より効果的な高大接続システムを構築し、学士課程全体を通じて、附属学校などの学校現場を活用した実践的なプログラムを拡充することで教職志向の強い生徒の進学を促す。その上で、小学校教員養成においては、教科担任制の導入も見据えた教科指導力の強化、中学校教員養成においては、免許外教科担任の解消にも資する「複数免許取得プログラム」の拡充を行う。さらに、インクルーシブ教育、外国につながる児童生徒への教育、ESD（持続可能な開発のための教育）、GIGA スクール構想など現代的な教育課題に対応できる資質・能力を養成する「学修証明プログラム（教職）」を開設し、教員養成課程の高度化を実現する。改革にあたっては「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード※」を発展させ、学びの質を保証する。</p> <p>（※横浜国立大学教員養成・育成スタンダードは、県内教育委員会とともに各教育委員会の育成指標との整合性を図って作成した評価規準。）</p>	13-① 学校推薦型選抜及び総合型選抜を統合し、高大接続活動への参加を出願要件とする（新）総合型選抜を実施する。この選抜では「地域教員希望枠」を設定する。	III
	13-② 高大接続活動の過去2年間の実施状況を精査し、実施体制を整える。参加数の把握に加え、高大接続活動を経て入学した学生へのアンケート調査を実施し、傾向を分析する。これらの取り組みにより教育学部が行う高大接続活動への生徒の参加者数を第3期中期目標期間最終年度における参加者数と比べて倍増させる。	III
	13-③ 小学校教科指導力の強化の指針となる「教員養成・育成スタンダード」試案と学部科目の対応付けを明確にし、教科指導に関する意識向上に資することを確認する。	III
	13-④ 免許外教科担任が多い教科を含む複数免許取得プログラムを拡充した上で、引き続き、教育委員会との協議により需要を把握する。	III

		<p>13-⑤ 「学修証明プログラム」の実施と並行し、履修した学生の達成度、意識調査を行い、プログラムの実効性を評価・検証し、その結果をもとに「学修証明プログラム」の修正を検討する。また、履修学生より、地域のニーズや現代的な教育課題に対応できる資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。</p>	Ⅲ																								
		<p>13-⑥ 神奈川県内の各教育委員会との連携協議会等を通じて、各教育委員会の立場から、教育学部の取り組みについての中間評価を受け、地域のニーズや現代的な教育課題を踏まえた適切な取り組みであるという評価を得る。また、それらを踏まえ事業改善への道筋を検討する。</p>	Ⅲ																								
評価指標	<p>教育学部が行う高大接続活動への生徒の参加者数を第3期中期目標期間最終年度における参加者数と比べて倍増させる。</p> <p>【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" data-bbox="414 619 1451 794"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">(見込み)</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>第4期平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120名</td> <td>653名</td> <td>751名</td> <td>1,259名</td> <td>2,197名</td> <td>1,400名</td> <td>1,400名</td> <td>240名</td> </tr> </tbody> </table>	基準値	実績値					(見込み)		目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均	120名	653名	751名	1,259名	2,197名	1,400名	1,400名	240名	
	基準値	実績値					(見込み)		目標値																		
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均																				
120名	653名	751名	1,259名	2,197名	1,400名	1,400名	240名																				
<p>適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムを開設し、履修学生より、地域のニーズや現代的な教育課題に対応できる資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" data-bbox="383 1023 2000 1251"> <thead> <tr> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>&lt;令和7年度の実績&gt; 前年度調査によって必修共通科目受講生から現代的な教育課題の理解度の項目で高い評価を得たため、継続してプログラムの実施と履修者の達成度・意識調査を行った。また、教育実習を終えたプログラム履修者に対してインタビュー調査を行った結果、実習の場でプログラムの学修内容の重要性を実感し活用できたと、実践の効果を裏付ける評価を得た。合わせて「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質能力に関する最新の指針に基づいて、プログラムの観点を整理し、改訂を進めた。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗等	<p>&lt;令和7年度の実績&gt; 前年度調査によって必修共通科目受講生から現代的な教育課題の理解度の項目で高い評価を得たため、継続してプログラムの実施と履修者の達成度・意識調査を行った。また、教育実習を終えたプログラム履修者に対してインタビュー調査を行った結果、実習の場でプログラムの学修内容の重要性を実感し活用できたと、実践の効果を裏付ける評価を得た。合わせて「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質能力に関する最新の指針に基づいて、プログラムの観点を整理し、改訂を進めた。</p>																									
進捗等																											
<p>&lt;令和7年度の実績&gt; 前年度調査によって必修共通科目受講生から現代的な教育課題の理解度の項目で高い評価を得たため、継続してプログラムの実施と履修者の達成度・意識調査を行った。また、教育実習を終えたプログラム履修者に対してインタビュー調査を行った結果、実習の場でプログラムの学修内容の重要性を実感し活用できたと、実践の効果を裏付ける評価を得た。合わせて「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質能力に関する最新の指針に基づいて、プログラムの観点を整理し、改訂を進めた。</p>																											

	(6)-1-3	<p>神奈川県内の教育委員会から、教育学部における教育は地域のニーズや現代的な教育課題を踏まえた適切な取り組みであるという評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" data-bbox="383 244 1998 443"><thead><tr><th data-bbox="383 244 1998 280">進捗等</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="383 280 1998 443"><p>&lt;令和7年度の実績&gt; 令和7年度の神奈川県内教育委員会との連携協議会を通じて、各教育委員会に「中間評価」の依頼を行った。その結果、今年度の実施の新しい「総合型選抜」、「YMU 教職セミナー」を中心とする高大接続事業、「学修証明プログラム」の実施内容、教職セミナーなどが、地域のニーズや現代的な教育課題に対応した教員養成の取組として高い評価を得た。</p></td></tr></tbody></table>	進捗等	<p>&lt;令和7年度の実績&gt; 令和7年度の神奈川県内教育委員会との連携協議会を通じて、各教育委員会に「中間評価」の依頼を行った。その結果、今年度の実施の新しい「総合型選抜」、「YMU 教職セミナー」を中心とする高大接続事業、「学修証明プログラム」の実施内容、教職セミナーなどが、地域のニーズや現代的な教育課題に対応した教員養成の取組として高い評価を得た。</p>
進捗等				
<p>&lt;令和7年度の実績&gt; 令和7年度の神奈川県内教育委員会との連携協議会を通じて、各教育委員会に「中間評価」の依頼を行った。その結果、今年度の実施の新しい「総合型選抜」、「YMU 教職セミナー」を中心とする高大接続事業、「学修証明プログラム」の実施内容、教職セミナーなどが、地域のニーズや現代的な教育課題に対応した教員養成の取組として高い評価を得た。</p>				

中期計画		年度計画	進捗状況
(6)-2 神奈川県内の教育委員会等との連携を推進し、循環的教員養成・研修の仕組みを構築し、高度専門職業人としての教員養成・研修機能の強化を図る。そのため、県内の教育現場等のニーズの把握に努め、「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード」に基づき、教育学部と教職大学院の接続を強化し、即戦力となる教員を養成する。また、現職教員等を対象とした教育を拡充させ、各職能段階に応じたスクールリーダーの育成機能を強化する。さらに、教職大学院の一部カリキュラムの開放などによるラーニングポイント制度の導入やオンラインの活用などにより、附属学校教員を含む現職教員がより学びやすい環境を整え、地域の中核となって活躍する人材を幅広く育成する。		14-① 県内教育委員会等と連携した循環的教員養成・研修の仕組み構築のため、教職大学院の成果や課題の把握に努めるとともに、県内教育委員会のニーズの再確認を進め、それらを踏まえた改善策の成果や課題を評価する。	III
		14-② 教育学部と教職大学院の接続強化のため、学部の実践科目である「教育実地研究」や「スクールデー実践C」において、教職大学院生がメンターとなる授業の取り組みについて評価する。	III
		14-③ 現職教員等の各職能段階に応じたスクールリーダー育成機能を強化するため、修了時及び修了5年目(ストレートマスターは修了1年目も)の修了生を対象に教職大学院の教育に関する調査等を行い、これまでの成果や課題を洗い出し、改善案を検討し取りまとめることで、カリキュラムや実習の改善に生かす。教職大学院諮問会議において意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成を通じて、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているという評価を得る。	III
		14-④ 現職教員が学びやすい環境を整備するため、先行的な取り組み等を参考にしつつ研修成果可視化システムの開発やオンラインの活用などについて実施案をまとめ、教育委員会と連携し試行的に実施する。	III
評価指標	(6)-2-1	教職大学院諮問会議において、教職大学院の教育に関する教育委員会の意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成を通じて、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているという評価を得る。	
		<p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;  神奈川県内の教育委員会や連携協力校から構成される諮問会議において、教職大学院に関する成果・課題、ニーズ等について意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成がなされ、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているとの意見を得た。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	
進捗等			
<p>&lt;令和7年度の実績&gt;  神奈川県内の教育委員会や連携協力校から構成される諮問会議において、教職大学院に関する成果・課題、ニーズ等について意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成がなされ、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているとの意見を得た。</p>			

	(6)-2-2	<p>教職大学院の修了時に調査を行い、修了生から即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。また修了後5年目にアンケート調査等を行い、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に生かされているという自己評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" data-bbox="383 312 1995 533"> <thead> <tr> <th data-bbox="383 312 1995 347">進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="383 347 1995 533"> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;            教職大学院修了時及び修了5年目（ストレートマスターは修了1年目も）を対象としてアンケート調査を行い、ほとんどの修了生から「教職大学院での修学に満足している」「力量形成につながった」との回答を得た。これにより、即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであり、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に生かされているとの評価を得た。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗等	<p>&lt;令和7年度の実績&gt;            教職大学院修了時及び修了5年目（ストレートマスターは修了1年目も）を対象としてアンケート調査を行い、ほとんどの修了生から「教職大学院での修学に満足している」「力量形成につながった」との回答を得た。これにより、即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであり、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に生かされているとの評価を得た。</p>
進捗等				
<p>&lt;令和7年度の実績&gt;            教職大学院修了時及び修了5年目（ストレートマスターは修了1年目も）を対象としてアンケート調査を行い、ほとんどの修了生から「教職大学院での修学に満足している」「力量形成につながった」との回答を得た。これにより、即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであり、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に生かされているとの評価を得た。</p>				

**I 教育研究の質の向上に関する事項**  
**2 教育⑤**

中期 目 標	(7) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩
--------------	--

中期計画		年度計画	進捗 状況
(7)-1 大学院の教育課程において、産業界や地域社会等の変化に応じて、多様な学修証明プログラムの開設やオンライン講義の実施等により、学び直しの機会を提供し、社会人のキャリアアップやキャリアチェンジを支援する。		15-① 「学修証明プログラム開発・実行チーム」において引き続き、産業界や地域社会等の変化に応じた学修証明プログラムを開設するための調査や分析を行うとともに、昨年度に設置した「学修証明プログラム推進チーム」の拡充を図る。また、受講者から開設方法や授業内容が適切であったとの評価を得るとともに、過去の参加者にヒアリングを実施し、キャリアアップ、キャリアチェンジに寄与しているとの評価を得て、その結果を翌年度以降の計画に反映する。	III
		15-② 「学修証明プログラム開発・実行チーム」は、実施した調査・分析結果を踏まえ、関係部局と協力しながら新たな学修証明プログラムを立案する。また、令和6年度の学修証明プログラムの開設状況に応じて、当該プログラムの運営や広報を行うとともに、翌年度に向けて検証・改善をする。	III
		15-③ 令和6年度の社会人学生の入学実績を調査し、令和4年度～令和7年度における平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。また、令和7年度の学修証明プログラムの開設状況に応じて、学修証明プログラムの参加者に本学への進学促進のための広報や満足度調査を実施し、翌年度以降の計画に反映する。	III
評価 指 標	(7)-1-1	産業界や地域社会等の変化に応じて、適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムやオンライン講義を開設し、受講者から開設方法や授業内容が適切であったとの評価を得る。	

	<p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="8">進捗等</td> </tr> <tr> <td colspan="8">＜令和7年度の実績＞</td> </tr> <tr> <td colspan="8">開講形態の満足度については平均4.7、授業内容の満足度は平均4.3、総合的な満足度は平均4.7（いずれも5点満点）となり、受講生から学修証明プログラムについて適切であったと評価された。</td> </tr> </table>	進捗等								＜令和7年度の実績＞								開講形態の満足度については平均4.7、授業内容の満足度は平均4.3、総合的な満足度は平均4.7（いずれも5点満点）となり、受講生から学修証明プログラムについて適切であったと評価された。							
進捗等																									
＜令和7年度の実績＞																									
開講形態の満足度については平均4.7、授業内容の満足度は平均4.3、総合的な満足度は平均4.7（いずれも5点満点）となり、受講生から学修証明プログラムについて適切であったと評価された。																									
(7)-1-2	<p>社会人学生の入学実績の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（ただし、国際社会科学府法曹実務専攻は募集を停止しているため評価対象から除く。）</p> <p>【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">基準値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th colspan="2">（見込み）</th> <th style="background-color: #cccccc;">目標値</th> </tr> <tr> <th>第3期平均</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>第4期平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54.5名</td> <td>58名</td> <td>55名</td> <td>68名</td> <td>62名</td> <td>59名</td> <td>59名</td> <td>54.5名超</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4年目終了時点までの各年度の実績値は上記のとおりで、平均値は60.8件である。</p>	基準値	実績値				（見込み）		目標値	第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均	54.5名	58名	55名	68名	62名	59名	59名	54.5名超
基準値	実績値				（見込み）		目標値																		
第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均																		
54.5名	58名	55名	68名	62名	59名	59名	54.5名超																		
(7)-1-3	<p>社会人学生のキャリアを追跡調査し、修了生から社会人のキャリアアップやキャリアチェンジに寄与しているとの評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="8">進捗等</td> </tr> <tr> <td colspan="8">＜令和7年度の実績＞</td> </tr> <tr> <td colspan="8">令和7年度末に学修証明プログラムのアンケートを行い、『開講形態 平均4.6』、『授業の満足度 平均4.8』、『プログラムの満足度 平均4.8』（5点満点）と高い値となり、修了生からは「好影響を受けた」、「適切な学修証明プログラムを提供できている」との評価を得た。特に、自由回答にて自らのキャリアアップやキャリアチェンジに大きく寄与したとの回答があった。</td> </tr> </table>	進捗等								＜令和7年度の実績＞								令和7年度末に学修証明プログラムのアンケートを行い、『開講形態 平均4.6』、『授業の満足度 平均4.8』、『プログラムの満足度 平均4.8』（5点満点）と高い値となり、修了生からは「好影響を受けた」、「適切な学修証明プログラムを提供できている」との評価を得た。特に、自由回答にて自らのキャリアアップやキャリアチェンジに大きく寄与したとの回答があった。							
進捗等																									
＜令和7年度の実績＞																									
令和7年度末に学修証明プログラムのアンケートを行い、『開講形態 平均4.6』、『授業の満足度 平均4.8』、『プログラムの満足度 平均4.8』（5点満点）と高い値となり、修了生からは「好影響を受けた」、「適切な学修証明プログラムを提供できている」との評価を得た。特に、自由回答にて自らのキャリアアップやキャリアチェンジに大きく寄与したとの回答があった。																									

中期計画		年度計画	進捗状況		
(7)-2 産業界と連携し、企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムを展開する。併せて、ビジネススクールを展開している横浜都心部のサテライトキャンパスを活用し、社会人のスキル向上に向けた講座を開設し、データ駆動型社会やサステナビリティ時代に対応できる人材を養成する。		16-① 企業や団体等のニーズに応じた研修プログラムについて、昨年度の調査結果を踏まえた研修プログラムを開始する。また、教育推進機構大学院教育強化推進部門は研修プログラムの評価向上につながる改善（研修テーマ、各回の内容及び授業方法等）の検討や同窓会、企業等への調査の実施、新たな研修プログラムの検討を行う。	III		
		16-② 教育推進機構大学院教育強化推進部門が令和 6 年度から開始した研修プログラムを引き続き広報し、研修を実施する部局等と協力の上、同窓会、企業等に研修プログラムの提案活動を行う。	III		
		16-③ 昨年度の検討結果に基づき、「YNU 新湘南共創キャンパス」での横浜ビジネススクールなど、社会人のニーズに即した専門的スキル向上に資する講座等を実施する。	III		
		16-④ 研修を実施する部局等と協力の上、教育推進機構大学院強化推進部門が、研修プログラム実施後に研修担当者、研修参加者に満足度調査、ヒアリングを実施し、適切なプログラムが提供できているとの評価を得る。同時に横浜ビジネススクールをはじめとする本学大学院への進学を促進する広報活動を実施する。	III		
評価指標	(7)-2-1	<p>企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムについて、ステークホルダーからそれぞれのニーズを反映した適切なプログラムが提供できているとの評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;令和7年度の実績&gt; 研修プログラムのアンケートを行い、適切な研修プログラムを提供できているとの評価を得た。</td> </tr> </tbody> </table>		進捗等	<令和7年度の実績> 研修プログラムのアンケートを行い、適切な研修プログラムを提供できているとの評価を得た。
進捗等					
<令和7年度の実績> 研修プログラムのアンケートを行い、適切な研修プログラムを提供できているとの評価を得た。					

## 2 教育に関する特記事項等

### 教養教育科目の再編

本学の分野横断・分離融合による高度な研究や社会実践に強みのある環境を生かし、令和8年度より人文科学、社会科学、自然科学などの枠組みを取り払い、これまでの教養教育科目を世界を探究する3つの角度から再編し、「全学教育科目」として提供することとした。

再編により、各学部での専門性の高い学びと、自らデザインする教養教育の学びを通して、「知の総合型大学」として本学が目指す「新たな社会・経済システムの提案」や「イノベーションの創出、科学技術の発展」に寄与しうる人材の育成に寄与することを目指す。

### 理工学部数物・電子情報系学科の入学定員増

高度情報教育に対する社会の要請を背景に、特に成長分野のうち情報系人材育成のニーズに応えるため、文部科学省の大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化にかかわる支援（支援2））を活用し、情報系分野に該当する理工学部数物・電子情報系学科において、令和7年度からの入学定員を23人増員している。（関連する年度計画 32-①）

### 横浜ビジネススクールの入学定員増

大学院国際社会科学府経営学専攻社会人専修コース（横浜ビジネススクール（YBS））では、より多くの社会人の学習ニーズに応えるために、YBSの定員を12名から20名へと増加した。増員後初めての令和8年度入試の出願者数は60名（出願倍率3倍）であった。今後も、社会人教育の強化に向けて、ブランディング推進委員会、YBS運営委員会、大学院改革WGにて、YBSのミッション・ビジョン・バリューを問い直しながら、新たな教育内容・方法を検討していく。

### 国費留学生への経済的支援の拡充

学内外の共同研究や最先端研究等に、博士課程後期の学生の積極的な参加を促し、深い専門性に加えて、異分野の研究者との協働等を通じて、幅広い素養を身に付けてもらうことを目的として、これらの研究活動に参画する学生に「ROSE（Research Opportunities for Students Excellence）」の称号を付与している。

令和7年度秋公募分より、ROSEプログラム学生の対象に国費留学生も含めることとし、優秀な学生に対する支援対象を拡張している。国費留学生を含めた優秀学生への支援拡大により、本学の研究力及び国際性の向上に寄与している。（関連する年度計画 11-①）

### 博士人材と企業のマッチングを目的としたキャリアパスフォーラムの実施

博士人材を求める企業と、企業・研究機関での活躍を目指す博士課程後期の学生が互いのマッチングを図る交流の場として、「2025年度キャリアパスフォーラム」を開催した。参加企業は、昨年から継続する15社に加え、新規参加の2社などを加えて全19社となった。本学の参加学生は、昨年の23名を上回る32名の参加となり、参加学生全体（43名）に対する本学の比率は、令和4年度の29%から毎年増加し、74%に達した。アンケートの結果、企業・学生ともに、「満足、やや満足」を含めた満足度は100%となった。

（関連する年度計画 12-③）



### より効果的な高大接続システムの構築

教育学部学校教員養成課程では、教職志向の強い生徒の進学を促すため、従来の学校推薦型選抜と総合型選抜を統合し、令和8年度入学者選抜から募集人員100名の新たな「総合型選抜」を導入することとした。選抜は専門領域を指定しない「地域教員希望枠」と「専門領域枠」に分かれ、いずれも本学教育学部や神奈川県内の教育委員会が開講する教職セミナー参加や教職コース履修などの高大接続活動実績を出願要件に含めている。

これにより、入学前から教員採用までの一貫した教員養成を実現し、地域や教育現場のニーズに応えつつ現代の教育課題に取り組むことができる教員を継続的・安定的に育成していく。（関連する年度計画 13-①）

### 教育学部の取組に関する神奈川県内教育委員会からの高評価

神奈川県内の各教育委員会との連携協議会を通じて、令和7年度の教育学部の教育に関する取組について、各教育委員会に「中間評価」の依頼を行った。

その結果、教育学部学校教員養成課程の令和8年度入学者選抜から実施することとしている新たな「総合型選抜」、「YMU教職セミナー」を中心とする高大接続事業、「学修証明プログラム」の実施内容、教職セミナーなどが、地域

のニーズや現代的な教育課題に対応した教員養成の取組として高い評価を得た。  
(関連する年度計画 13-⑥)

#### 教職大学院におけるスクールリーダー育成の取組と高評価

現職教員等の各職能段階に応じたスクールリーダー育成機能の強化のため、大学院教育学研究科高度教職実践専攻の学生に、修了時及び修了5年目(ストレートマスターについては1年目も)を対象にアンケート調査を実施した。令和6年度修了生については、全体として約97%の修了生が「教職大学院における修学を満足している」、約94%が「力量形成につながった」との回答を得た。

また、教職大学院諮問会議においては、教育委員会や学校から即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成がなされているとの意見をいただき、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているという評価を得た。(関連する年度計画 14-③)

#### 新たな学修証明プログラムの開設

本学では、学部等の教育課程又はプログラムの一部をもって体系的に開設された授業科目の単位を修得した学生に対し、その事実を称する学修証明書を交付することができる「学修証明プログラム」を開設している。大学院先進実践学環では、令和7年度に新たな学修証明プログラム(社会人プログラム『半導体・量子集積エレクトロニクス総合講座』)を開設し、今年度設置した新研究テーマ「集積エレクトロニクスと社会展開」には16名が入学し学んでいる。本プログラムの開設により、近年発展著しい半導体集積回路、光エレクトロニクス、量子デバイスなどの分野について、基礎から最先端技術までを体系的に学ぶことができる、社会人のリスキリングやキャリアアップの促進を図る。

(関連する年度計画 15-①、15-②、15-③)

#### 先進実践学環における文理融合型人材育成に向けた情報発信と進学促進

既存の学府・研究科等の枠組みを越えた学位プログラムとして、令和3年度に設置した先進実践学環(研究科等連係課程実施基本組織)のウェブサイトにおいて、令和7年度も2名の教員と3名の学生のインタビューを追加掲載するなど内容の充実を進めている。また、4月と5月に特別選抜入試及び一般入試に関する説明会、10月には社会人特別選抜入試説明会を実施し、延べ40人以上の参加者を得ている。このように継続的に先進実践学環の魅力を発信して、大学院進学を促しており、その結果、令和7年度においても定員を充足する47名が入学し、その内ストレートマスターが40名、女子学生11名、社会人学生が3名など、優秀な人材の進学を得ている。(関連する年度計画 8-③)

#### L-Rep、社会人コースの志願者・入学者の増

大学院国際社会科学府国際経済法学専攻では、科目等履修生を対象とするプログラムであるL-Rep((Legal Recurrent Educational Program)を実施している。同プログラムは、1科目から大学院の授業を履修することができる制度であり、L-Rep生向けに開講された科目(実践的科目)はフルオンラインで授業を提供する点に特徴がある。同プログラムの受講者は令和4年度2名、令和5年度4名、令和6年度16名、令和7年度は20数名を超えるようになり、法律系の社会人プログラムとして社会に認知され、定着してきている。

また、正規課程の「法務キャリア開発コース」(前期)、「実践的法務探究コース」(後期)についても、両コース合わせて令和6年度入学の志願者2名、入学者2名、令和7年度入学の志願者2名、入学者は2名と、こちらも法律系の社会人プログラムとして定着してきたといえる。

## I 教育研究の質の向上に関する事項

## 3 研究①

中期 目標	(8) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
----------	--

中期計画		年度計画	進捗 状況																									
(8)-1 教員の内在的動機に基づく自由な研究を萌芽させる時間を確保するため、教育研究活動データベースの機能拡張による各種データ収集の効率化やオンライン会議の利用拡大を含むデジタルトランスフォーメーション等により業務の効率化を図る。多様な研究活動を評価する教員業績評価制度を常に改善し、適切に処遇に反映させる。各分野で主幹的研究者としての評価基準を設定し、昇任や採用の目安とする。以上により、学術研究の卓越性と多様性を強化する。	17-① 教育研究活動データベースについて、セキュリティ面を中心とした必要な対応を行いつつ、安定的かつ効率的な運用を行う。	Ⅲ																										
	17-② 昨年度に引き続き、学内における会議等のオンライン化及び事務手続き等のデジタル化の効果を検証する。	Ⅲ																										
	17-③ 教員業績評価制度について、さらなる改善点を確認し、必要に応じて改善計画を検討する。	Ⅲ																										
	17-④ 本学所属教員による学術論文数における第4期中期目標期間4年目終了時の平均値が第3期中期目標期間最終年度の865件を上回る。	Ⅲ																										
評価 指標	(8)-1-1	<p>本学所属教員による学術論文数における第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。</p> <p>【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">(見込み)</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>第4期 平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>865件</td> <td>905件</td> <td>916件</td> <td>971件</td> <td>1,084件</td> <td>900件 以上</td> <td>900件 以上</td> <td>865件超</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 4年目終了時点までの各年度の実績値は上記のとおりで、平均値969件である。</p>		基準値	実績値					(見込み)		目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均	865件	905件	916件	971件	1,084件	900件 以上	900件 以上	865件超
基準値	実績値					(見込み)		目標値																				
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均																					
865件	905件	916件	971件	1,084件	900件 以上	900件 以上	865件超																					

中期計画		年度計画	進捗状況
	(8)-2 独自の発想に基づいて形成される教員グループを大学が認定するYNU 研究拠点制度を通じて、多様なグループの活動を可視化し、支援を行う。特に成果が優れるグループについては、先端科学高等研究院における研究ユニットとして重点支援し、卓越性の強化を図る。一方、分野横断や学際領域の研究を行うグループについては、新たに総合学術高等研究院に集約して重点支援し、多様性の強化を図る。	18-① 国際研究ネットワーク構築、研究広報支援、若手人材育成支援など、先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院の研究ユニットへの重点支援策を推進するとともに効果の検証を行い、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ
		18-② YNU 研究拠点へのインセンティブとして国際研究ネットワークを構築するための研究支援を引き続き行うとともに、国際交流支援制度の拡充や「YNU 国際ネットワークハブ認定制度」による支援事業の効果を検証し、改善策を検討する。	Ⅲ
		18-③ 重点化 YNU 研究拠点、若手研究グループを含む YNU 研究拠点や教員グループの支援策について効果を検証するとともに改善策を検討する。	Ⅳ
		18-④ 総合学術高等研究院を通じて、世界水準の総合学術研究を推進するとともに、高等研究院採用基準に基づく新規研究ユニットの採用を引き続き検討する。	Ⅲ
		18-⑤ YNU 研究拠点、重点化 YNU 研究拠点や若手研究グループ等における研究成果の情報発信、研究報告会を効率的に実施するとともに、新たな融合研究へと展開するための施策を実施しつつ効果を検証し改善策を検討する。	Ⅲ
		18-⑥ 論文投稿料支援制度を引き続き実施するとともに、効果を検証し改善策を検討する。また、先端科学高等研究院所属教員が執筆した論文のうち、Q1 ジャーナルに該当する論文割合を検証し、必要に応じて支援策等の見直しを行うことで、第 4 期中期目標期間中において掲載される論文割合を 50%以上とする。	Ⅲ
		18-⑦ 先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院における研究組織毎に定めた社会的影響度を評価するための指標に基づき、各高等研究院の特性を踏まえた研究組織の評価を行い、総合学術高等研究院においては運営諮問会議で社会的影響度の高い成果を創出しているとの評価を得るとともに各支援制度の効果を検証する。	Ⅲ
評価指標	(8)-2-1	先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌(インパクトファクターランク Top25% =Q1 ジャーナル) に、第 4 期中期目標期間中において掲載される論文割合を 50%以上とする。(再掲：(2)-1-1)	

基準値	実績値				（見込み）		目標値	
	第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期末
	37.7%	37.5%	33.3%	47.8%	39%	45%	51%	50%以上

【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】

総合学術高等研究所所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。（再掲：(2)-2-1）

【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】

進捗等

＜令和7年度の実績＞  
各センター・ユニットにおける社会的影響度の高い成果の創出については、総合学術高等研究院独自の社会的影響度評価の仕組みが、新設分を含め全センター・ユニットで整い、運営諮問会議において当該仕組みおよび取組内容について報告を行い、高い評価を得るとともに今後の改善点へ向けたアドバイスをいただいた。  
また、支援体制の一層の強化に向け、高等研究院2号棟の改修整備が計画通りに進んでおり、令和8年度の供用開始とともに研究支援人材の集約化を実施予定である。（再掲：(2)-2-1）

**I 教育研究の質の向上に関する事項**  
**3 研究②**

中期目標 (9) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(9)-1 地域と連携する中核拠点である地域連携推進機構において、本学の有する多様な学術知・実践知を駆使して、分野連携によって多角的に社会・地域課題の解決に取り組む体制として、「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」を構築する。このプラットフォームでは、多様なステークホルダー（自治体、産業界、学校、市民等）と連携して、様々な社会・地域課題を発見し、本学の教員による分野横断型チームが中心となり、多角的に課題解決策を検討する。その上で、Next Urban Lab※を発展させることで、より適切な研究者集団による「ネクストコラボレーション拠点」を形成し、具体的に社会・地域課題の解決に取り組む。こうした活動を展開するために、サテライトキャンパスなどを設置し、活動を活発化する。</p> <p>(※Next Urban Labは、2017年度から始動した、ヨコハマ・かながわ地域を中心に実践的な教育・研究活動と成果発信を行う仕組み。複数の学内教員と行政・企業などが連携するユニットごとに、多様な課題解決に取り組んでいる。)</p>	19-① 「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」(Y-Plat)から析出された地域課題の解決に向けた教育研究活動を進めるとともに、それに対するステークホルダーからの中間評価を実施し、必要に応じて活動の見直しを行う。【1-①の再掲】	Ⅲ
	19-② ネクストコラボレーション拠点の活動を継続し、その中間評価を実施し、地域貢献の件数等を総合して算定する「成果ポイント数」について、第3期中期目標期間の平均値(47ポイント)を上回る。評価を踏まえ、必要に応じて活動の見直しをする。	Ⅳ
	19-③ 重点エリアにおけるサテライトキャンパス・施設等の立地、取り組み内容等を整理する。【1-②の再掲】	Ⅲ
	19-④ 横浜都心エリアについて、「アーバニストスクール」事業等の活動を継続し、サテライトキャンパスの開設有無に向けた判断を行う。【1-③の再掲】	Ⅲ
	19-⑤ 開設済みの「YNU 新湘南共創キャンパス」での活動を軌道に乗せつつ、ステークホルダーからの中間評価に基づき、必要に応じて地域課題の解決に向けた活動を見直す。【1-④の再掲】	Ⅲ
	19-⑥ 開設済みの「YNU BASE HAZAWA」での活動を継続し、それに対するステークホルダーからの中間評価を実施し、必要に応じて活動の見直しをする。【1-⑤の再掲】	Ⅲ

評価指標	(9)-1-1	<p>社会・地域課題解決への取り組みや、産業の発展を牽引する取り組みを行い、連携する多様なステークホルダーから、それらの取り組みが社会・地域に貢献しているとの評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">進捗等</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>重点エリアの地域との連携で生まれる活動数や学外組織（異業種）との交流数を評価指標として、その動向を測定した。機構が支援するネクストアーバンラボやネクストコラボレーション拠点（NCC）での4重点エリアでの活動数は28、また、学外組織との交流数は85となった。</p> <p>また、重点エリアを含むプラットフォームのステークホルダーに対するアンケート調査の結果、25件の回答があり、本学の地域連携活動が社会貢献していると思うかという設問に対して、「非常に貢献している」「やや貢献している」との回答が92%であった。「大学との連携活動によって、参加者が地域のことを考えるようになった」や「大学との関わりのなかで、これまで地域にいなかったような属性の方が関与するようになった」という意見をいただいております、大学が地域におけるハブになっているといえる。</p> <p>重点エリアでの代表的な連携先ヒアリングとして、新湘南エリアでの連携活動に対しては、地域課題に大学がアカデミックな要素で解決しようと取り組もうとしている姿勢は評価されており、また、今後の解決への道筋を示すことが期待されている。羽沢横浜国大駅周辺エリアでの連携状況について確認したところ、元々大学、特に学生と地域との間での交流の希薄化を課題として抱えていたため、NCCとしての取組やYNU BASE HAZAWAとしての拠点を契機に、教員や研究室の活動を媒介にしつつも、大学と地域との交流が進展している点は評価いただいております。今後も大学による重点エリアでの連携に対する要望は高い状態にある。</p> </td> </tr> </table>	進捗等		<p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>重点エリアの地域との連携で生まれる活動数や学外組織（異業種）との交流数を評価指標として、その動向を測定した。機構が支援するネクストアーバンラボやネクストコラボレーション拠点（NCC）での4重点エリアでの活動数は28、また、学外組織との交流数は85となった。</p> <p>また、重点エリアを含むプラットフォームのステークホルダーに対するアンケート調査の結果、25件の回答があり、本学の地域連携活動が社会貢献していると思うかという設問に対して、「非常に貢献している」「やや貢献している」との回答が92%であった。「大学との連携活動によって、参加者が地域のことを考えるようになった」や「大学との関わりのなかで、これまで地域にいなかったような属性の方が関与するようになった」という意見をいただいております、大学が地域におけるハブになっているといえる。</p> <p>重点エリアでの代表的な連携先ヒアリングとして、新湘南エリアでの連携活動に対しては、地域課題に大学がアカデミックな要素で解決しようと取り組もうとしている姿勢は評価されており、また、今後の解決への道筋を示すことが期待されている。羽沢横浜国大駅周辺エリアでの連携状況について確認したところ、元々大学、特に学生と地域との間での交流の希薄化を課題として抱えていたため、NCCとしての取組やYNU BASE HAZAWAとしての拠点を契機に、教員や研究室の活動を媒介にしつつも、大学と地域との交流が進展している点は評価いただいております。今後も大学による重点エリアでの連携に対する要望は高い状態にある。</p>																				
	進捗等																								
<p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>重点エリアの地域との連携で生まれる活動数や学外組織（異業種）との交流数を評価指標として、その動向を測定した。機構が支援するネクストアーバンラボやネクストコラボレーション拠点（NCC）での4重点エリアでの活動数は28、また、学外組織との交流数は85となった。</p> <p>また、重点エリアを含むプラットフォームのステークホルダーに対するアンケート調査の結果、25件の回答があり、本学の地域連携活動が社会貢献していると思うかという設問に対して、「非常に貢献している」「やや貢献している」との回答が92%であった。「大学との連携活動によって、参加者が地域のことを考えるようになった」や「大学との関わりのなかで、これまで地域にいなかったような属性の方が関与するようになった」という意見をいただいております、大学が地域におけるハブになっているといえる。</p> <p>重点エリアでの代表的な連携先ヒアリングとして、新湘南エリアでの連携活動に対しては、地域課題に大学がアカデミックな要素で解決しようと取り組もうとしている姿勢は評価されており、また、今後の解決への道筋を示すことが期待されている。羽沢横浜国大駅周辺エリアでの連携状況について確認したところ、元々大学、特に学生と地域との間での交流の希薄化を課題として抱えていたため、NCCとしての取組やYNU BASE HAZAWAとしての拠点を契機に、教員や研究室の活動を媒介にしつつも、大学と地域との交流が進展している点は評価いただいております。今後も大学による重点エリアでの連携に対する要望は高い状態にある。</p>																									
(9)-1-2	<p>社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォームを通じた、ネクストコラボレーション拠点制度を確立させ、第3期中期目標期間に構築した評価指標である、地元自治体等への提言や地域への研究成果の情報発信など、地域貢献の件数等を総合して算定する「成果ポイント数」について、第4期中期目標期間の平均値が、第3期中期目標期間の平均値を上回る。</p> <p>【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：iii】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基準値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th colspan="2">（見込み）</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>第3期平均</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>第4期平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47ポイント</td> <td>46ポイント</td> <td>77ポイント</td> <td>79ポイント</td> <td>70ポイント</td> <td>69ポイント</td> <td>69ポイント</td> <td>47ポイント超</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4年目終了時点までの各年度の実績値は上記のとおりで、平均値は68ポイントである。</p>	基準値	実績値				（見込み）		目標値	第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均	47ポイント	46ポイント	77ポイント	79ポイント	70ポイント	69ポイント	69ポイント	47ポイント超
基準値	実績値				（見込み）		目標値																		
第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均																		
47ポイント	46ポイント	77ポイント	79ポイント	70ポイント	69ポイント	69ポイント	47ポイント超																		

	(9)-1-3	<p>湘南エリア（「YNU 新湘南共創キャンパス」）や羽沢横浜国大駅近傍、横浜都心部にサテライトキャンパスを設置し、地域の多様なステークホルダー等から、活動の適切性に関しての評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" data-bbox="383 284 2000 767"> <thead> <tr> <th data-bbox="383 284 2000 320">進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="383 320 2000 767"> <p>＜令和7年度の実績＞</p> <p>重点エリアの地域との連携で生まれる活動数や学外組織（異業種）との交流数を評価指標として、その動向を測定した。機構が支援するネクストアーバンラボやネクストコラボレーション拠点での4重点エリアでの活動数は28、また、学外組織との交流数は85となった。</p> <p>サテライトキャンパスについて、新湘南共創キャンパス（新湘南エリア）、YNU BASE HAZAWA（羽沢横浜国大駅周辺エリア）が開設され、社会・地域課題を解決していくための研究や活動、それらの情報発信のためのスペースとして積極的に活用されている。代表的な連携先にそれぞれヒアリング調査をした結果、新湘南共創キャンパスにおいては、サテライトキャンパスを軸に開催される「てくてくてっく」（ワークショップ）により、地域住民と大学との連携を生んでおり、その連携を通じて、これまで地域の課題を自分事とすることができなかった住民同士で地域の将来を検討するきっかけを得られているとサテライトの存在を高く評価していただいている。また、YNU BASE HAZAWA に対して、周辺地域の住民からは、教員や研究室の活動を媒介にしつつも、拠点としての存在があることによって、大学と地域との交流が進展している点について評価が得られている。</p> <p>また、4重点エリアの一つである横浜都心部では、サテライトキャンパス機能を物理的な単一施設に設置するのではなく、複数の活動拠点を統合的に整備していく方針を決定した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗等	<p>＜令和7年度の実績＞</p> <p>重点エリアの地域との連携で生まれる活動数や学外組織（異業種）との交流数を評価指標として、その動向を測定した。機構が支援するネクストアーバンラボやネクストコラボレーション拠点での4重点エリアでの活動数は28、また、学外組織との交流数は85となった。</p> <p>サテライトキャンパスについて、新湘南共創キャンパス（新湘南エリア）、YNU BASE HAZAWA（羽沢横浜国大駅周辺エリア）が開設され、社会・地域課題を解決していくための研究や活動、それらの情報発信のためのスペースとして積極的に活用されている。代表的な連携先にそれぞれヒアリング調査をした結果、新湘南共創キャンパスにおいては、サテライトキャンパスを軸に開催される「てくてくてっく」（ワークショップ）により、地域住民と大学との連携を生んでおり、その連携を通じて、これまで地域の課題を自分事とすることができなかった住民同士で地域の将来を検討するきっかけを得られているとサテライトの存在を高く評価していただいている。また、YNU BASE HAZAWA に対して、周辺地域の住民からは、教員や研究室の活動を媒介にしつつも、拠点としての存在があることによって、大学と地域との交流が進展している点について評価が得られている。</p> <p>また、4重点エリアの一つである横浜都心部では、サテライトキャンパス機能を物理的な単一施設に設置するのではなく、複数の活動拠点を統合的に整備していく方針を決定した。</p>
進捗等				
<p>＜令和7年度の実績＞</p> <p>重点エリアの地域との連携で生まれる活動数や学外組織（異業種）との交流数を評価指標として、その動向を測定した。機構が支援するネクストアーバンラボやネクストコラボレーション拠点での4重点エリアでの活動数は28、また、学外組織との交流数は85となった。</p> <p>サテライトキャンパスについて、新湘南共創キャンパス（新湘南エリア）、YNU BASE HAZAWA（羽沢横浜国大駅周辺エリア）が開設され、社会・地域課題を解決していくための研究や活動、それらの情報発信のためのスペースとして積極的に活用されている。代表的な連携先にそれぞれヒアリング調査をした結果、新湘南共創キャンパスにおいては、サテライトキャンパスを軸に開催される「てくてくてっく」（ワークショップ）により、地域住民と大学との連携を生んでおり、その連携を通じて、これまで地域の課題を自分事とすることができなかった住民同士で地域の将来を検討するきっかけを得られているとサテライトの存在を高く評価していただいている。また、YNU BASE HAZAWA に対して、周辺地域の住民からは、教員や研究室の活動を媒介にしつつも、拠点としての存在があることによって、大学と地域との交流が進展している点について評価が得られている。</p> <p>また、4重点エリアの一つである横浜都心部では、サテライトキャンパス機能を物理的な単一施設に設置するのではなく、複数の活動拠点を統合的に整備していく方針を決定した。</p>				

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(9)-2 本学の個々の教員の研究成果や分野連携・融合による学際的な研究成果の社会実装を加速するために、研究推進機構が中心となり「価値共創研究プラットフォーム」を構築する。本プラットフォームでは、本学の教員、産学官連携コーディネーターに加えて、多様なステークホルダー（自治体、産業界、市民等）と連携して、幅広い視点から研究シーズの展開を探索し、社会実装に最短経路で導き、アウトカムを最大化させるスキームを検討する。その上で、YNU 研究拠点などの特徴ある研究シーズをさらに発展させて、大型研究プロジェクトへの申請や産学官連携を推進する。</p>	20-① 価値共創研究プラットフォームの研究成果の社会実装の効果を分析し、改善を図る。	Ⅲ
	20-② 組織対組織の大型連携構築を目指した最初の企業における連携テーマの予算化を実現し、実動を開始する。また、組織対組織の大型連携構築を検討するに適う新たな包括連携を、令和7年度末までに1件締結する。	Ⅲ
	20-③ 企業等との共同研究の金額において、令和7年度単年度の金額について第3期中期目標期間の平均値に比べて20%増加させることを目指す。	Ⅲ
	20-④ 環東京湾地域での産学官金連携コーディネーター活動を本格化させ、共同研究や産学官連携等を推進する。	Ⅲ
	20-⑤ 戦略的知財活動のエコシステム構築について、改善点も含めた新たな知財戦略の運用を、さらに継続し、ノウハウの蓄積を推進する。また、令和7年度末までに、長期的に大学として保持すべき基本特許の出願を図る。	Ⅲ
	20-⑥ 産学官連携コーディネーターもしくはURA（ベンチャー支援担当）（仮称）による大学発ベンチャー企業創設のためのソフト面での支援、及び学内GAPファンド等の資金面での支援を継続、推進する。また、これら大学発ベンチャー企業創出支援施策の成果として、新規ベンチャー企業設立件数について、第4期中期目標期間1年目～4年目までの累積3件を目指す。	Ⅲ
	20-⑦ 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間1年目～4年目の平均値が、第3期中期目標期間の平均値を上回る。	Ⅲ

評価指標	(9)-2-1	企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（再掲：(13)-1-1）						
		【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】						
		基準値	実績値				(見込み)	目標値
		第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	272件	317件	312件	341件	352件	350件	350件	272件超
※4年目終了時点までの各年度の実績値は上記のとおりで、平均値は330.5件である。								

**I 教育研究の質の向上に関する事項**  
**3 研究③**

中期目標 (10) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。  
 ⑰

中期計画		年度計画	進捗状況
	(10)-1 ダイバーシティ研究環境の実現を図ることで、様々なバックグラウンドを有する教員が積極的に研究ネットワークの形成や大学運営に参画できるようにする。そのため、ユニバーサルデザイン化されたキャンパス環境を構築するとともに、出産、育児、介護をはじめとする様々なライフイベントや障がいの有無にかかわらず多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できるよう支援体制を充実させ、個々のニーズに応じた細やかな支援を行う。	21-① ユニバーサル化されたキャンパス環境の構築に向け、ダイバーシティに関する理解啓発事業、並びに車椅子で利用できる教室の整備や建物間移動、多様性への配慮が可能なスペースの確保など、学内のバリアフリー環境の維持・管理を行う。また、ダイバーシティ研究教育環境を総合的に推進するため、学内の各種行事、オリエンテーション、授業等における情報アクセシビリティを向上させるための取り組みを行う。	III
		21-② 各種セミナー等の開催、ダイバーシティ文庫の充実など、ライフイベント支援等を通じて、男性も女性も活躍できる学内環境整備が進められるように、ダイバーシティ戦略推進本部から各部局への情報発信を行う。また、多様性に配慮した防災対策を行う。	III
		21-③ 学内の建物内のユニバーサルデザイン環境の実施状況に関する調査を行う。	III
		21-④ 令和9年度に実施予定の学内外の関係者からの評価に向けて、令和6年度に実施したアンケート等について分析し、それを踏まえてアンケート調査の内容等について検討する。	III
評価指標	(10)-1-1	キャンパスマスタープランの下で、障がい、LGBTQ+等の当事者が参画した実地調査に基づき、年度ごとにキャンパスのユニバーサルデザイン化を実施する。	

	<p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>＜令和7年度の実績＞          令和7年度は以下の取組を行い、キャンパスのユニバーサルデザイン化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談室（教育102）追加開設</li> <li>・バリアフリーマップの改訂</li> <li>・環境情報4号棟通路段差解消工事</li> <li>・第一食堂前階段の段差識別表示工事</li> </ul> <p>また、バリアフリーマップ改訂のための実地調査実施により、キャンパス内のユニバーサルデザインに関する現状把握と課題の抽出を行った。調査結果は、今後の整備方針の検討に資する基礎資料として活用する。</p>
(10)-1-2	<p>学内外の関係者から支援体制が改善しているとの評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>＜令和7年度の実績＞          令和6年度から継続して、キャンパスサポーター、各学部・大学院の障害学生支援を担当する職員向けにアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、今後の評価実施に向けた体制整備に取り組んだ。なお、令和6年度には、外部委員による評価機関（ダイバーシティ戦略推進本部アドバイザーボード）から、学内の関係者から支援体制が「改善している」との評価を得ている。</p>

中期計画		年度計画		進捗状況				
(10)-2 国内外の大学・研究機関などとのクロスアポイントメント制度を拡充し、女性教員や若手教員の教育研究活動への参画を促進することで、多様な研究分野の維持や学際的な教育研究環境を実現する。特に女性教員の増加を促すため、その素地となる女子学生の博士課程後期進学者(社会人学生を含む)の増加に向けた支援を充実させる。	22-①	女性教員比率の向上及び女性教員の積極的な採用のため、ダイバーシティ戦略推進本部と人事・労務課が連携し、クロスアポイントメント制度を通じて女性教員受入を円滑に進める体制や女性教員が就業しやすい環境整備を継続する。また、理工学系部局において設定した女性教員の採用目標の達成状況をダイバーシティ戦略推進本部において確認するとともに、全学の女性教員比率を22%以上とする。また、女性教員採用促進のための情報発信を行う。		II				
	22-②	昨年度創設した博士課程後期進学者の奨学金制度について、試行した結果を検討し、今年度以降の制度設計へフィードバックする。女子学生が研究者を目指しやすい良好な就業環境を実現するため、各部局においてダイバーシティ研修を活用する。		III				
	22-③	ダイバーシティ戦略推進本部において、地域連携推進機構成長戦略教育研究センターが実施する「キャリア開発支援プログラム」に女性研究者の増加につなげる施策を引き続き実施し、効果を確認する。		III				
	22-④	学部在籍する女子学生が進路選択において博士課程後期への進学を意識できるよう、昨年度設立したネットワーク「YNU Women Initiative Network (YNU WIN)」を通じた情報提供等を行う。令和9年度に実施予定の運営諮問会議や博士課程後期に在籍する女子学生からの支援体制への評価に向けて、令和6年度に実施したアンケート等について分析し、それを踏まえてアンケート調査の内容等について検討する。		III				
評価指標	(10)-2-1	理工系を中心として女性教員（助教、特任教員を含む）を積極的に採用することにより、女性教員比率を22.5%以上にする。						
		【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：i】						
		基準値	実績値			(見込み)	目標値	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		18.9%	19.4%	19.8%	20.7%	21.0%	20.9%	22.5%
								22.5%以上
		※毎年度5月1日時点の教員数で算出しており、令和8年度の数値は見込み値ではなく、令和8年5月1日時点の実績値としている。						

	<p>博士課程後期に在籍する女子学生への支援枠組みを整備し、運営諮問会議や博士課程後期に在籍する女子学生から支援体制が適切であったという評価を得る。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>＜令和7年度の実績＞ 令和7年度は、令和6年度に実施したヒアリング等の結果を踏まえて、博士課程後期に在籍する女子学生への支援枠組みの整備を進め、対象学生への情報提供や相談体制の構築を行った。なお、令和6年度には、外部委員による評価機関（ダイバーシティ戦略推進本部アドバイザーボード）や、博士課程後期に在籍する女子学生から支援体制が「適切であった」という評価を得ている。</p>		
	中期計画	年度計画	進捗状況
	<p>(10)-3 外国人及び若手教員の採用や外国人教員の招聘に積極的に取り組み、世界水準の研究活動の活性化を促進する。同時に外国人常勤教員を受入れる環境整備として、外国語による専門教育の機会、事務的支援など、キャンパスのグローバル化を促進することで、多様な人材が活躍できる知の集積拠点としての基盤を構築する。</p>	<p>23-① 新規公募において、令和4年度に策定した国際公募要領に基づき実施するよう各部局に働きかけ、引き続き国際公募の割合を30%以上とする。</p>	II
<p>23-② 令和5年度に整備した事務フロー及び令和6年度に開設したグローバルサポートデスクの活用状況と効果を検証し、必要に応じて改善を行う。</p>		III	
<p>23-③ 既存の外国人及び若手教員の採用促進のためのインセンティブ経費制度の効果検証を踏まえ、新たな外国人教員採用のより効果的なインセンティブ制度創設の検討を行う。</p>		II	
<p>23-④ 国際共著論文割合目標達成に向けて、引き続き国際交流を支援する制度（査読付国際ジャーナル論文投稿支援事業、外国人研究者受入支援に関わる情報提供等）を実施するとともに、海外派遣・招聘制度をより活用しやすくなるように改善する。</p>		III	
評価指標	<p>若手教員及び外国人教員を採用するためのインセンティブ制度や事務的支援などの環境整備をし、国際共著論文の執筆や海外研究者の招聘など、世界水準の研究活動を活性化させる。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>＜令和7年度の実績＞ 令和7年1月に開設したグローバル・サポートデスクにおいて、外国人教員・留学生が来日後、円滑に研究・教育活動を開始できるよう、スタートアップ支援を含む各種支援を提供した。 Web of Science における横浜国大所属著者が含まれる2025年出版論文等（Article, Review, Proceedings Paper, Book, Book Chapter）の国際共著率は、31.52%（ソースデータ更新日：InCites データセット2026-04-24、WoS データセット2026-03-31、DocType：Article, Review, Proceedings Paper, Book, Book Chapter）であり、30%以上を維持している。 また、新たな外国人教員採用に係るインセンティブ制度の創設の可能性について検討を行うため、各部局におけるインセンティブ</p>		

		<p>制度の実施状況を調査したが、現時点において、独自のインセンティブ制度を実施している部局は確認されなかった。</p> <p>一方で、国際戦略推進機構として新たなインセンティブ制度を創設することについては、財政的な制約等により、現段階では実施が困難であるとの結論に至った。そのため、新制度の創設に代わる対応として、既存制度の維持を前提としつつ、外国人教員の採用・定着を支援する環境整備の充実を図ることとした。</p> <p>そのほか、横浜国立大学国際交流基金による外国人研究者招へい事業の募集を行い、2名を招聘した。</p>	
--	--	---	--

## 3 研究に関する特記事項等

## 台風科学技術研究センターの取組



台風科学技術研究センターでは、令和7年10月7～8日に台風22号の航空機観測を行った。内閣府の大型研究プロジェクトであるムーンショット目標にも採択されている「台風制御プロジェクト」の一環として初めての試みであり、多くのメディアに取り上げられた。

地球温暖化が進んだ将来に強化した台風が日本に襲来すると予測される中、同計画では、台風の勢力を人為的に弱めることで被害を軽減する「台風制御」を目指し、研究を進めている。台風制御研究には台風の構造をより正確に把握することが不可欠であり、航空機で台風

中心付近に近づき直接観測することで、貴重なデータを得ることができる。

本取組について、航空機観測による台風強度の予測精度向上への寄与と台風の防災対策への顕著な貢献が評価され、同センター副センター長が、「令和7年防災功労者内閣総理大臣表彰」〔防災体制の整備〕を受賞した。

また、同センターは事業目標である「2050年までに台風を「脅威」から「恵み」へと変える」をテーマにEXPO2025大阪・関西万博のムーンショットパークへ出展した。この展示には期間中のべ12,000人超が訪れた。

## 国際ネットワーク・ハブ構築戦略に基づく国際共同研究の推進

本学の高等研究院では「国際ネットワーク・ハブ構築」戦略のもと、海外研究者とのネットワーク形成・強化を目的とした研究者派遣支援や、海外招聘などに対する経験豊富な事務職員による組織的サポートを継続して実施している。こうした取組により、先端科学高等研究院量子情報研究センター（QIC）ではウルム大学（独）やザールラント大学（独）等から海外研究者を招聘し、国際的な研究関係の構築が進んだ結果、国際共同研究を通じて日本と欧米のトップ研究者同士を結び付け、国際頭脳循環を加速することを目的とした科学技術振興機構（JST）の先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）日本ードイツ共同研究『量子技術』領域において、新規課題に採択された。（関連する年度計画3-④、18-①、28-②）

## 科学技術分野の文部科学大臣賞を受賞

令和7年4月8日、本学の教員7名が令和7年度科学技術分野の文部科学大臣表彰【科学技術賞（開発部門）】【科学技術賞（科学技術振興部門）】【若手科学者賞】を受賞した。同賞は、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた者について、その功績を讃えることにより、科学技術に携わる者の意欲向上を図り、我が国の科学技術水準の向上に寄与することを目的としており、受賞者（科学技術賞2名、若手科学者賞5名）は、5月27日と6月4日に学長へ受賞報告を行った。

受賞者たちは自らの研究業績について説明し今後の抱負を述べ、学長からはお祝いの言葉とともに、更なる研究活動への期待が寄せられた。

（関連する年度計画18-③）



（科学技術賞受賞報告会）



（若手科学技術賞受賞報告会）

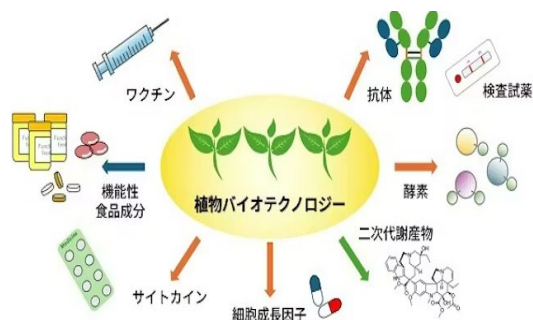
## 半導体分野の高度専門人材を育成する教育・研究拠点の形成

文部科学省が公募した「令和7年度大学教育再生戦略推進費半導体人材育成拠点形成事業（enSET）」に、本学が連携校（拠点校：東京科学大学、ほか連携校：東京理科大学）となる事業「未来共創半導体イノベーションアリーナ（SiCA）～〈半導体設計オーケストラレーター〉を輩出する人材育成拠点～」が採択された。

本事業は、急速に進展する半導体分野において、我が国の産業競争力強化に資する高度専門人材を育成することを目的としつつ、研究基盤形成及び産学連携と一体的に実施される拠点形成事業であり、本学は、本拠点における教育プログラム開発や産学連携を通じて、次世代の半導体分野における研究基盤の形成及び研究力強化に積極的に貢献していく。

### 遺伝子組換え植物を活用した世界初の植物バイオものづくり研究開発拠点構築

本学はNEDOの「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」において、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）、鹿島建設株式会社、デンカ株式会社、国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科、国立大学法人北海道大学と共同で、「遺伝子組換え植物を利用した大規模有用物質生産システムの実証開発」プロジェクト（以下、本プロジェクト）に取り組んでいる。本プロジェクトの成果を活用し、物質生産用に開発した植物を用いて、栽培から遺伝子発現、目的物質の抽出精製までを一気通貫型に実施可能な世界初の植物バイオものづくり研究開発拠点を令和7年7月に横浜国立大学内に設置した。



本拠点では、宿主植物の育種、栽培、生成物の分離・精製などの研究開発のみならず、実証・製造への取り組み、技術情報の発信、人材育成までを包括的に連携させた運用体制により、国内における植物を用いた有用タンパク質生産などの新産業の創出を推進することで、次世代の植物バイオものづくりの中核拠点としての役割を果たしていく。

### キャンパスのユニバーサルデザイン化の推進

様々なバックグラウンドを有する教員が積極的に研究ネットワークの形成や大学運営に参画できるよう、キャンパスのユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。令和7年度は、面談室の追加開設、バリアフリーマップの改訂、環境情報4号棟通路段差解消工事、第一食堂前階段の段差識別表示工事、正門前ウッドデッキ段差識別工事、経済学部1号館ライン他工事（車いすマークペイント塗り直し及び縁石切り下げ工事）等を実施した。

また、バリアフリーマップ改訂のための実地調査により、キャンパス内のユニバーサルデザインに関する現状把握と課題の抽出を行った。（関連する年度計画21-③）

### グローバル・サポートデスクの本格稼働と支援機能の充実

令和7年1月に開設したグローバル・サポートデスクにおいて、外国人教員・留学生が来日後、円滑に研究・教育活動を開始できるよう、支援内容および情報提供体制の改善を行った。

具体的には、外国人研究者および受入研究者双方のニーズを踏まえ、本学作成

の「外国人研究者受け入れガイドブック」について内容の検証を行い、在留手続、住居、行政サービス等に関する情報を中心に掲載内容を更新した。

また、居住地の複数の区役所と連携し、外国人留学生・教員から問合せの多い事項について情報共有の方法を見直すなど、事務フローの改善を図った。

（関連する年度計画23-②、23-③）

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**1 業務運営の改善及び効率化に関する事項①**

中期 目標	(11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
----------	---

中期計画		年度計画		進捗 状況				
(11)-1 学長選考・監察会議の牽制機能はもとより、監事を支援する体制を実質強化し、法人のガバナンスを一層改善する。学長のリーダーシップのもと、有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用し、理事・副学長と学長補佐が一体となって業務に当たる体制を強化することで、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。また、高度な専門的知見を有する者を理事等として法人経営に参加させるとともに、URA、ファンドレイザーなどの業務において専門的知見を有する者を登用し、担当理事の下で組織的に活動させる体制を構築し、大学経営を効率的・効果的に進める。		24-① 学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を学長補佐に登用し、理事・副学長と一体となって業務を遂行する。これまでに実施した研修を検証し、研修を計画的に行い、将来の大学経営の中核を担う人材の育成を図る。		III				
		24-② 学外から高度な専門的知見を有する者を、法人経営を担当する理事等として任命するとともに、URA やファンドレイザーなど専門的知見を有する者を担当理事の下で組織的に活動させる。		III				
評価 指標	(11)-1-1	監事の支援体制を強化することで、ガバナンスの改善を図るため、令和5年度から監査室に実員を配置し、令和6年度以降もさらなる実員の増員を行う。						
		【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：iii】						
		基準値	実績値				（見込み）	
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R6年度【R5年度】	
0名	2名	4名	4名	4名	4名	4名	2【1】名	
	(11)-1-2	有望な中堅・若手教員を学長補佐に任命し、理事・副学長との協働や学外講師等による研修を毎年行うことで、将来的に大学経営の中核を担う人材を育成する。						

	<p>【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：iii】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th colspan="4">実績値</th> <th colspan="2">（見込み）</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>毎年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>11回</td> <td>11回</td> <td>1回以上*</td> </tr> </tbody> </table> <p>※理事・副学長との協働や学外講師等による研修</p>	基準値	実績値				（見込み）		目標値	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度	-	11回	10回	10回	10回	11回	11回	1回以上*
基準値	実績値				（見込み）		目標値																		
-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度																		
-	11回	10回	10回	10回	11回	11回	1回以上*																		
(11)-1-3	<p>担当理事の下で、URA やファンドレイザーなどの教職員が有する専門的な知見等を共有・統合する仕組みを作り、効率的な大学経営を行う。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;  学外から任用された理事が経営戦略本部大学戦略情報分析室長を兼務し、その下で専門的な知見を有するURAを組織的に活動させ、収集・分析したエビデンス等を執行部内で共有・統合し、効率的な大学運営を行った。経営戦略本部では、検討事項ごとにタスクフォース（TF）を組織し検討を進めている。  令和7年度は9つのTFが組織された。そのうち2つのTFが附属学校のガバナンス体制に関して組織され、検討を行った結果、附属学校組織の改革について報告が行われ、それに基づいた組織改編を行った。  また、寄附金の獲得による財務基盤の強化を目的に、12月に資金を集める専門職であるファンドレイザーを採用（1名増員）し、潜在的寄附者への新規アプローチを開始した。</p>																								

## II 業務運営・財務内容等の状況

## 1 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期目標 (12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

中期計画	年度計画	進捗状況
(12)-1 定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものやさらに有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献・地域貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。	25-① 建物利用状況情報調査を行い各部屋の使用状況を把握し、それに基づき現地調査を行う。講義棟については、稼働率調査を行う。情報調査、現地調査により有効に活用されていないと判断された部屋についてはヒアリング等で改善を促し、有効活用率は93.5%以上を維持する。	III
	25-② 令和8年度からのスペースチャージ開始を目指し、運用規則の制定、各部局の基準面積算定のための人数把握を行う。	III
	25-③ 大学の行事・授業等に支障のない範囲で、ホール・講義室等の貸し出しを行う。また、効率的・効果的な資産運用のため貸出可能範囲の拡大についての調査・検討を行う。	III
	25-④ 大船団地の土地について、公募選定した事業協力者の協力のもと文部科学省の貸付認可を得るとともに鎌倉市からの開発許可を得る手続きを進める。	III
	25-⑤ 本学が平塚市内に保有する土地について、売却に向けた手続きを進める。	III

評価指標	(12)-1-1	資産の有効活用のため情報調査及び現地調査を毎年実施し、第4期中期目標期間の「教育研究施設」の有効活用率の平均値は、第3期中期目標期間中の平均値を維持する。							
		【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】 (現地調査)							
		基準値	実績値				（見込み）		目標値
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度
		1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】 (有効活用率)									
基準値	実績値				（見込み）		目標値		
第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均		
93.5%	96.5%	96.4%	95.7%	97.3%	93.5%	93.5%	93.5%		

中期計画	年度計画	進捗状況
(12)-2 大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図る。	26-① インフラ長寿命化個別施設計画に基づき、空調設備、照明設備などについて、メンテナンスサイクルを考慮した計画修繕を実施する。	III
	26-② キャンパスの施設及び設備の老朽状況調査を行い、最新状況を計画に反映する。	III
	26-③ キャンパスマスタープランに基づき、キャンパス環境整備等を行う。	III

評価指標	(12)-2-1	インフラ長寿命化個別施設計画に基づく整備を実施し、長期的な視野に立った施設及び設備の基盤を強化する。
		<p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <p style="text-align: right;">進捗等</p> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;          令和7年度の実施計画を作成し、着実に整備した。  <b>【計画事業数：11件、実施事業数：11件】</b>  <b>【評価基準】</b>          インフラ長寿命化個別施設計画や本施設計画関連計画などに基づく整備を実施するため今年度（令和7年度）の実施計画を作成し着実に整備したことにより、施設及び設備の基盤を強化した。          ・附属横浜中学校空調設備改修          ・経済・経営講義棟1号館201～206室空調設備改修          ・理工学部講義棟C棟空調設備改修          ・環境情報3号棟照明設備改修 等</p>

## 1 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 組織改革と専門人材の活用による業務運営の高度化

学外から任用された理事が経営戦略本部大学戦略情報分析室長を兼務し、その下で専門的知見を有する URA を組織的に活動させ、収集・分析したエビデンス等を執行部内で共有・統合し、効率的な大学運営を行った。

経営戦略本部においては、検討事項ごとにタスクフォース (TF) を組織し検討を進めており、令和 7 年度は 9 つの TF が組織された。そのうち 2 つの TF が 附属学校のガバナンス体制に関して組織され、検討を行った結果、附属学校組織の改革について報告が行われ、令和 8 年 4 月より附属学校をこれまでの教育学部附属から大学附属への組織改編を行うこととした。具体的には、初等中等教育推進本部を新設し、学長を中心としたガバナンス体制を構築するとともに、大学と附属学校の一体性の強化を図る。

また、寄附金の獲得による財務基盤の強化を目的に、12 月にファンドレイザーを 1 名増員し、潜在的寄附者への新規アプローチを開始した。(関連する年度計画 24-②)

### 平塚団地土地の有効活用について

本学が平塚市内に保有し、教育学部の教場として使用していた平塚団地については、施設等の老朽化が著しく平成 30 年度をもって使用を停止していた。

同土地の有効活用を図るため、第三者への土地売却にあたり不動産仲介業を行う複数の企業 (大手不動産販売事業者、信託銀行等) からの事前ヒアリングを実施した上で、本学において企画提案を求め、最も優れた提案を行った者を契約に関する第一候補者とする「企画提案型」方式を採用した。

令和 7 年 6 月に公募し、8 社からの申請を受け付け、企画提案の内容について「平塚団地の土地売却に係る支援業務審査委員会」による審議・採点を経て買主が決定した。(関連する年度計画 25-⑤)

### キャンパス施設の長寿命化等を目的とした整備の実施について

キャンパスマスタープランに基づき、総合研究棟 (理工学系) 改修、教育学部附属鎌倉中学校の老朽化改善、教育学部附属横浜中学校空調設備及び理工学部講義棟の空調設備更新工事、環境情報 3 号棟及び生物・電子情報棟の照明設備 LED 化工事等の計画的修繕を行った。そのほか、教職員用テニスコート、多目的運動場などの運動施設改修工事を実施した。

また、キャンパスの施設及び設備の老朽化状況調査を行い、最新状況をイン

フラ長寿命化個別施設計画に反映した。また、本計画の実行に必要な整備費の確保策として、全学スペースチャージの導入を施設マネジメントタスクフォースにて検討し、検討結果は学長戦略懇談会を通じて経営戦略本部に提案した。(関連する年度計画 26-①、26-②、26-③)

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**2 財務内容の改善に関する事項**

中期目標 (13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

中期計画		年度計画							進捗状況
(13)-1 社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォームや価値共創研究プラットフォームを通じた社会との共創により、共同研究などの受入を増加させる。また、同窓会や校友会と密接に連携して、卒業生や企業等のステークホルダーを意識した情報の提供を強化するとともに、ファンドレイザーによる渉外活動を積極的に展開し、横浜国立大学基金への受入額を増加させる。		27-① 横浜国立大学基金の受入額を継続的に増加させるため、同窓会や校友会と連携して、卒業生や卒業生が属する企業等に本学の様々な活動内容及び、新たな寄附募集案内等を積極的に発信する。創基 150 周年・開学 75 周年記念事業による寄附者名簿を整理・充実させ、ファンドレイザーによる積極的な渉外活動に活用する。横浜国立大学基金の第 4 期中期目標期間 1 年目～4 年目の 4 年間の受入額を、第 3 期中期目標期間の年平均の 4 年分の 2 倍以上に増加させる。							III
評価指標	(13)-1-1	企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第 4 期中期目標期間の平均値が第 3 期中期目標期間の平均値を上回る。（再掲：(9)-2-1）							
		【定量的な評価指標の達成状況（4 年目終了時）：ii】							
		基準値	実績値				（見込み）		
		第 3 期平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第 4 期平均
		272 件	317 件	312 件	341 件	352 件	350 件	350 件	272 件超
		※ 4 年目終了時点までの各年度の実績値は上記のとおりで、平均値は 330.5 件である。							
	(13)-1-2	横浜国立大学基金の受入額を第 3 期中期目標期間の総額と比べて倍増させる。							
		【定量的な評価指標の達成状況（4 年目終了時）：ii】							
		基準値	実績値				（見込み）		目標値
		第 3 期総額	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第 4 期総額
		43,518 万円	11,980 万円	16,541 万円	16,248 万円	8,656 万円	17,000 万円	17,000 万円	87,036 万円

中期計画		年度計画		進捗状況			
	(13)-2 各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR機能を担う大学戦略情報分析室と研究推進機構等との連携により、理工系のみならず、人文系、社会系との融合分野についても積極的な支援を行う。また、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野を抽出し、申請数の増加によって資金獲得の増加を目指す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、先端科学高等研究院と設置予定の総合学術高等研究院の機能強化、産学連携業務の URA との連携により、外部資金獲得のための支援体制を整備する。	28-① 外部資金に関する情報発信を引き続き行い、必要に応じて事務的な支援を拡充する。また、大学戦略情報分析室との連携により、人文社会系などの外部資金申請を支援する。YNU 研究拠点等を対象に融合分野・教育学分野・外部連携等の外部資金に関する情報発信を行い、申請を支援する。また、支援の効果を検証し翌年度以降に向けた改善策を検討する。		Ⅲ			
		28-② 高等研究院と連携し、本学の強みとなる分野に対して、関連分野の外部資金情報を提供し申請を支援するとともにその強みをさらに強化する。		Ⅲ			
		28-③ これまでの教育学等の各分野を対象にした支援の効果を検討し、外部資金の申請支援を継続・改善するとともに、各外部資金の公募終了時に応募数とその経年変化を研究推進機構等で引き続き共有する。なお、令和 7 年度においては、e-Rad を通じた競争的外部資金申請数が第 3 期中期目標期間の平均と比べて 6%増加させる。		Ⅲ			
評価指標	(13)-2-1	外部資金獲得のための研究支援体制を強化し、e-Rad を通じた競争的外部資金申請数について第 3 期中期目標期間の平均値に比べて第 4 期中期目標期間の平均値を 10%増加させる。					
		【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】					
		基準値	実績値				(見込み)
第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期平均
56.5件	60件	47件	74件	100件	70件	70件	62.15件
※ 4年目終了時点までの各年度の実績値は上記のとおりで、平均値は70.25件である。							
※ 令和7年度より、デジタル庁が運用している電子申請システム「j Grants (jGrants)」による申請も含め算出している。							

中期計画		年度計画		進捗状況			
(13)-3 運営費交付金のほか、自己収入等、多様な財源を学長戦略経費に組み込み、学内における競争的な経費を充実させるとともに、学長のリーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に充当する。そのため、実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証を行い、翌年度の予算配分に活用することで事業の改廃を促し、重点的かつ効果的に学内の資源配分の最適化を進める。		29-① 学長戦略経費に係る予算については、文部科学省から示される学長裁量経費の額を確保しつつ、学長リーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に重点配分することができるよう、学内競争的経費の配分割合を第3期中期目標期間の平均に比べて6%増加させる。		IV			
		29-② 学内競争的経費で実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証し、翌年度の事業の改廃等、学内の資源配分の最適化を行う。また、「知の統合型大学」形成に向けた事業により重点配分が行えるよう、事業の最適化を促進するための評価基準の見直しを行う。		III			
評価指標	(13)-3-1	学長戦略経費における学内競争的経費の配分割合を第3期中期目標期間の平均に比べて10%増加させる。					
		【定量的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：iii】					
		基準値	実績値				（見込み）
第3期平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度末
26.0%	36.8%	39.7%	39.4%	39.0%	39.4%	39.4%	36.0%

## 2 財務内容の改善に関する特記事項等

### 創基 150 周年基金を軸とした寄附基盤の充実に向けた取組

横浜国立大学基金の受入額を継続的に増加させるため、創基 150 周年基金の 3 年目にあたり、中間報告を添えた趣意書を改訂発行し、同窓会や校友会の会員などに既存の寄附者を含め配付した。

また、新しい名簿管理システムを導入し、これまでの寄附者リスト・渉外先リスト、卒業生登録情報の一本化を実現し、固有の ID を付与することで正確な寄附及び渉外状況の把握が可能になった。

さらに、ファンドレイザーを 1 名増員し、同窓会の協力も得て、神奈川県内を中心とする企業を中心とした渉外活動の強化を行うことで、寄附者におけるドナーピラミッドの最下層部分（潜在的寄附者）を拡大する取組を行った。

10 月には、本学教育文化ホールにて、横浜国立大学基金「感謝の集い」を開催し、寄附者の皆様（個人と企業・団体）を招待し、学長から感謝状・記念楯を贈呈した。（関連する年度計画 27-①）



（感謝状贈呈式の様子）

### 外部資金獲得のための支援体制を強化

研究推進機構では、本学の戦略的な大学経営等に関する意思決定を支援する大学戦略情報分析室と連携することにより、外部資金の動向を分析して資金の趣旨や条件に適合する研究者へ個別に案内する仕組みを整備し、人文社会系分野の外部資金申請支援を強化した。その結果、同分野の申請書添削件数は令和 6 年度の 7 件から 11 件、全体では 34 件から 49 件に増加した。また、令和 7 年度からは、本学が認定する複数の教員が構成する研究グループである YNU 研究拠点に対して、融合分野型、教育・人材育成型、外部連携型の外部資金に関する情報提供を開始した。

支援効果を検証した結果、個別案内や申請書添削支援の強化が申請件数の増

加に寄与したことが確認され、今後も外部資金獲得力の向上に向けた取組を継続する方針である。（関連する年度計画 28-①）

### 学内競争的経費への配分

学長戦略経費に係る予算については、文部科学省から示される学長裁量経費の額を確保しつつ、学長リーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に重点配分することができるよう、学内競争的経費の配分割合を第 3 期中期目標期間の平均に比べて 6 % 増加させることを年度計画として設定している。

実績値は、学長戦略経費の総額に占める割合としては約 39% で、第 3 期中期目標期間における学内競争的経費の割合の平均値 26.0% との比較では、13% の増となり、年度計画を大幅に上回っている。（関連する年度計画 29-①）

## II 業務運営・財務内容等の状況

## 3 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標 (14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④

中期計画		年度計画	進捗状況
	(14)-1 多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じてステークホルダーのニーズを把握し、自己点検・評価を毎年度実施することで、エビデンスに基づく法人経営を行う。また、社会全体から理解と信頼を確実に獲得するために、大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を「YNU REPORT（横浜国立大学 統合報告書）」として積極的に情報発信する。	30-① 学校教育法やガバナンス・コードなどを踏まえた自己点検・評価を実施し、点検結果を公表する。	III
		30-② 各部局の運営諮問会議の情報集約等を行うとともに、経営協議会学外委員からの意見聴取をし、法人経営についての意見を得る。	III
		30-③ 昨年度の検証を踏まえた新しい YNU REPORT（横浜国立大学 統合報告書）を制作し、本学のステークホルダーである自治体、教育研究機関、民間企業等に発信する。また、経営協議会や各部局運営諮問会議において、YNU REPORT（横浜国立大学 統合報告書）をもとに本学の様々な活動について報告するなどしてステークホルダーとエビデンスに基づく対話を積極的に行う。	III
評価指標	(14)-1-1	多様なステークホルダーから聴取した社会的課題やニーズ等を踏まえた法人経営を行い、自己点検・評価を実施し、経営協議会の学外委員等から、エビデンスに基づいた法人経営が行われているとの評価を得る。	
		【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】	
		進捗等	
		<p>&lt;令和7年度の実績&gt;</p> <p>本学では、法人経営について学長から経営協議会学外委員への定期報告や懇談を通じてニーズ等の把握・意見交換を行っている。また、学部等に設置する運営諮問会議においても、多様なステークホルダーから構成される学外委員から社会的課題やニーズ等を聴取している。</p> <p>自己点検・評価については、「中期目標・中期計画ロードマップ」及び「年度計画」を作成し、各年度に進捗状況の確認と取組内容及び達成状況による自己点検・評価を行うこととしており、特に、第4期中期目標期間においては、目標の実施状況に関する指標（評価指標）の達成状況に重点を置いて、エビデンスに基づいた評価を実施している。</p> <p>令和7年度では、令和6年度計画の取組内容及び達成状況について自己点検・評価を実施し、経営協議会の委員から、エビデンスに基づいた法人経営が行われているとの評価を得る予定である。また、自己点検・評価結果に基づき「業務の実績に関する報告書」</p>	

		<p>を作成し、本学ウェブサイトにて令和7年6月に公表した。 本報告書については、（案）段階で経営協議会に諮っており、学外委員を含む委員より、内容について承認されている。</p>		
(14)-1-2		<p>YNU REPORT（横浜国立大学 統合報告書）として本学の様々な活動内容を社会に発信し、ステークホルダーとエビデンスに基づく対話を重ねることで、本学への理解・支持を高める。</p> <p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <table border="1" data-bbox="398 464 1998 663"> <thead> <tr> <th data-bbox="398 464 1998 501">進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="398 501 1998 663"> <p>&lt;令和7年度の実績&gt; 今年度より「YNU REPORT 2025（横浜国立大学 統合報告書）」の公開と合わせて、ステークホルダーとの対話の手段の一つとして、アンケート機能を実装した。アンケートの結果としては、全回答者の方から「理解が深まった、やや深まった」という回答が得られた。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗等	<p>&lt;令和7年度の実績&gt; 今年度より「YNU REPORT 2025（横浜国立大学 統合報告書）」の公開と合わせて、ステークホルダーとの対話の手段の一つとして、アンケート機能を実装した。アンケートの結果としては、全回答者の方から「理解が深まった、やや深まった」という回答が得られた。</p>
進捗等				
<p>&lt;令和7年度の実績&gt; 今年度より「YNU REPORT 2025（横浜国立大学 統合報告書）」の公開と合わせて、ステークホルダーとの対話の手段の一つとして、アンケート機能を実装した。アンケートの結果としては、全回答者の方から「理解が深まった、やや深まった」という回答が得られた。</p>				

**3 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項に関する特記事項等****国立大学法人ガバナンス・コードの見直し**

国立大学法人ガバナンス・コードについて、今年度は改訂がなかったものの、あらためて全ての原則について見直しを行った。各原則に対する適合状況等においては、経営協議会及び監事による確認を経て法定会議に諮り、令和7年10月末に本学ウェブサイトにより公表した。（関連する年度計画 30-①）

**YNU REPORT 2025 による本学の活動発信と意見聴取の取組**

「YNU REPORT 2025（横浜国立大学統合報告書）」を11月に公開し、経営協議会や各部局運営諮問会議において、本学の様々な活動について討議し、学外委員等の意見を得た。冊子版は、自治体、教育研究機関、民間企業等のステークホルダーに配布するほか、基金への寄附者（個人・企業）訪問の際に、役員やファンドレイザーなどが直接持参して、本学の活動を説明し本学への理解・支持向上を図っている。

また、ステークホルダーとの対話手段の一つとして、統合報告書の本学ウェブサイト掲載ページにおいて、アンケート調査を開始した。（関連する年度計画 30-③）

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**4 その他業務運営に関する重要事項**

中期目標 (15) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑮

中期計画		年度計画	進捗状況
	(15)-1 情報セキュリティレベルを向上させながら業務の効率化を行うとともに天災事変時における業務継続性の確保のため、IT 環境のインフラ整備を進め、YNU デジタルキャンパスの全学的な高度化を実現する。	31-① 電子決裁への移行に必要なすべての規則改正を完了する。	III
		31-② 学内の高速化されたネットワーク環境を最適な状態で維持管理する。	III
		31-③ 情報セキュリティ対策向上のため、無線 LAN ルータ、ネットワークプリンター、ウェブカメラ等の IoT 機器の運用ポリシーを整備・導入する。	III
評価指標	(15)-1-1	IT 運用体制やネットワーク体制、さらに IoT 機器運用ポリシーを整備し、電子決裁システム及び遠隔操作サポートを導入するなど、YNU デジタルキャンパスを高度化し業務運営の効率化を促進する。	
		<p>【定性的な評価指標の達成状況（4年目終了時）：ii】</p> <p style="text-align: center;">進捗等</p> <p>&lt;令和7年度の実績&gt;  電子決裁システムについては、サイボウズ Garoon のワークフロー機能を利用した電子決裁システムが全学的に導入され、保存・廃棄までの一貫した電子ファイル管理体制について電子決裁システム導入説明書にまとめた。  IT 運用体制やネットワーク体制としては、キャンパス情報ネットワークシステムの調達を完了し、同システムの更新を2024年9月に完了したことやアカウント管理システム及びVPN装置の入れ替えが完了したことにより、学外から学内システムへのアクセスが高度化及び高速化され、教育、研究活動及び業務運営の遠隔化と迅速化が図れて効率化されたことに加えて、授業支援システム及び学務情報システムの多要素認証化の構築を行ったことでセキュリティレベルが向上した。なお、IoT 機器運用ポリシーに関する整備については導入した。  遠隔サポートについては、令和5年度に作成した運用ルールに基づき支援を行っている。また、附属学校と情報基盤センター担当者による附属学校 ICT 懇談会をチームスで定期的に行い、各附属学校間の課題共有を行ったことなどから、YNU デジタルキャンパスを高度化し業務運営の効率化を促進した。</p>	

**4 その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等****教育研究活動データベース（ERDB）の機能拡充とセキュリティ対応**

教育研究活動データベース（ERDB）について、セキュリティ面での問題が無いことを確認するとともに、連携する外部データベースの仕様変更に対応する改修を実施した。併せて本学 ERDB の独自拡張機能である、代表的業績の表示機能において、従前対象としていなかった「総説・解説記事」について、査読された記事であることなどを条件として、入力可能となるよう機能改修を行った。これらにより、本学教員の研究業績を効率的かつ効果的に発信することを可能とした。また、本学機関リポジトリからのデータを直接取り込める機能を追加し、正確かつ効率的な業績データの収録を可能とした。（関連する年度計画 17-①）

**学内無線ネットワークの高度化とセキュリティ強化**

学内で利用している無線通信設備について、旧来の規格の機器を、すべて最新の通信規格（Wi-Fi 6E）に対応した機器へ更新した。また、機器更新に合わせて、無線通信の安全性を高めるため、暗号化方式についても WPA2 から WPA3 へ移行し、より強固な暗号化方式へと変更することで学内セキュリティの強化を行った。

これらの取組により、教職員や学生が日常的に利用する学内無線ネットワークについて、安全性と利便性の両面を向上させ、より安心して利用できる情報環境の整備を図った。（関連する年度計画 31-②）

<b>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</b>
--------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>Ⅳ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

中 期 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 <div style="text-align: right;">1,963,366 千円</div>	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

<b>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
-------------------------------

中 期 計 画	実 績
1. 重要な財産を譲渡する計画 峰沢国際交流会館の外周道路(土地)(横浜市保土ヶ谷区峰沢町305-1)244㎡を譲渡する。	該当なし
2. 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はなし。	

## VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てる。	令和4、5、6年度決算において発生した剰余金は、文部科学大臣の承認を経て総額1,619,235千円の目的積立金となった。このうち、安心して安全な教育研究活動を推進するための事業として、空調設備更新や防犯カメラ更新等に861,946千円を充てることとした。

## VII その他 1. 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
鎌倉団地基幹・環境整備(排水設備) 常盤台団地講義棟改修  小規模改修	総額 829	施設整備費補助金(625) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(204)	鎌倉(附中)校舎改修Ⅰ 鎌倉(附中)校舎改修Ⅱ-Ⅱ 総合研究棟改修(理工学系)	1,313	施設整備費補助金(1,313) 令和7年度当初490 令和6年度補正572 令和5年度補正251	鎌倉(附中)校舎改修Ⅰ 鎌倉(附中)校舎改修Ⅱ-Ⅱ 常盤台総合研究棟改修(理工学系)	総額 1,227	施設整備費補助金(1,227) 令和7年度当初404 令和6年度補正572 令和5年度補正251
			ハイエンド型リモート質量分析システム	288	設備整備費補助金(288)	ハイエンド型リモート質量分析システム	288	設備整備費補助金(288)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

**○ 計画の実施状況等**

年度計画との差異について：施設整備費補助事業の追加、計画変更による。

○総合研究棟（理工学系）改修 404百万円  
老朽化が著しい施設の改善及び機能強化を図るための改修

○附属鎌倉中学校校舎改修Ⅱ－Ⅱ 572百万円  
老朽化が著しい施設の改善を図るための改修

○附属鎌倉中学校校舎改修Ⅰ 251百万円  
老朽化が著しい施設の改善を図るための改修

○ハイエンド型リモート質量分析システム 288百万円  
老朽化が著しい設備の改善及び機能強化を図るための更新

<b>Ⅶ その他 2. 人事に関する計画</b>
--------------------------

中期計画	中期計画に基づく年度計画	実績
<p>① 総合学術高等研究院に所属し、業績の優れた教員には、Distinguished YNU Professor の称号付与、特別な給与体系の適用を行う。</p> <p>② 多様な研究活動を評価する教員業績評価制度を常に改善し、適切に処遇に反映させる。</p>	<p>① 称号付与基準等に照らし、総合学術高等研究院に所属する教員の該当者に対し、上席特別教授 (Distinguished YNU Professor) 等の称号を付与する。また称号の効果を検証し改善策を検討する。(年度計画 4-④)</p> <p>顕著な業績を有する総合学術高等研究院の所属教員に対して、基準に基づき特別な給与体系を引き続き適用する。また、給与体系の状況を検証し改善策を検討する。(年度計画 4-⑤)</p> <p>② 教員業績評価制度について、さらなる改善点を確認し、必要に応じて改善計画を検討する。(年度計画 17-③)</p>	<p>① 「横浜国立大学上席特別教授等称号付与規則」に基づき、総合学術高等研究院に所属する研究業績の特に顕著な教員に上席特別教授 (Distinguished YNU Professor) の称号を付与することで、今後の更なる活躍と研究モチベーションの向上を図っている。</p> <p>この称号付与基準等に照らし、令和7年度は半導体・量子集積エレクトロニクス研究センターの上野教授に上席特別教授 (Distinguished YNU Professor) の称号を付与した。優秀な外部研究者の獲得や研究モチベーションの向上に効果が表れており、今後も継続的に活用していく。(年度計画 4-④)</p> <p>総合学術高等研究院 (IMS) における顕著な業績を有する教員への給与体系として整備した「高等研究院基本年俸表」を IMS 所属教員に対し適用しており、優れた教員の公募・採用においても効果を示している。引き続き状況の把握と改善策の要否を確認する。(年度計画 4-⑤)</p> <p>② 令和6年度から、委員長が必要と認めた附属の施設等の長に関する業績の評価を反映できるとしたが、令和7年度からは、業績の評価を第2次評価として反映する「副学長等」に、附属学校長も加えることとし、毎年度附属学校長についても業績の評価を反映することとなった。</p> <p>今年度も面談等により年度目標を確認したうえで学長と各附属学校の課題等を共有したことにより、きめ細かく情報共有を進めることができ、年度末にも面談により達成状況を確認した。</p> <p>また、本学を本務としないクロスアポイントメント適用教員の業績評価については、本学を本務とする教員と同様の評価を行うのは難しいこともあるという実態を踏まえ、事前に学長協議をして認められた場合は、定められた評価分野・評価項目によらずに評価を実施することができるように</p>

<p>③ 各分野で主幹的研究者としての評価基準を設定し、昇任や採用の目安とする。</p>	<p>③計画完了</p>	<p>大綱や実施要綱を改正し、マニュアルの更新等を行った。(年度計画 17-③)</p> <p>③計画完了</p>
<p>④ 出産、育児、介護をはじめとする様々なライフイベントや障がいの有無にかかわらず多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できるよう支援体制を充実し、個々のニーズに応じた細やかな支援を行う。</p>	<p>④各種セミナー等の開催、ダイバーシティ文庫の充実など、ライフイベント支援等を通じて、男性も女性も活躍できる学内環境整備が進められるように、ダイバーシティ戦略推進本部から各部局への情報発信を行う。また、多様性に配慮した防災対策を行う。(年度計画 21-②)</p>	<p>④令和7年度においても、副学長(ダイバーシティ担当)やダイバーシティ戦略推進本部の教員が、対面で部局長等と意見交換を行う取組みや、各教授会にてダイバーシティの推進を図るための研修を行うなどの取組みを実施し意識改革を図った。6月のプライド月間では、LGBTQ+に関わる書籍、映像作品についてキャンパスサポーターが選書し、附属図書館にて開架展示を実施した。12月には教職員・学生を対象とした手話研修を実施した。なお、多様性に配慮した防災対策として、災害時の支援が必要となる学生の名簿作成に取り組み、各部局と連携を行った。また移動が困難な人が災害時に使用するイーバックチェア(階段避難車)の使用のための研修を避難訓練に合わせて行った。</p> <p>これらの取組みにより、学内のダイバーシティ推進とユニバーサル環境の整備が着実に進展した。(年度計画 21-②)</p>

<p>⑤ クロスアポイントメント制度を拡充し、女性教員や若手教員の教育研究活動への参画を促進する。</p>	<p>⑤女性教員比率の向上及び女性教員の積極的な採用のため、ダイバーシティ戦略推進本部と人事・労務課が連携し、クロスアポイントメント制度を通じて女性教員受入を円滑に進める体制を引き続き検討するとともに、女性教員が就業しやすい環境整備を進める。また、理工学系部局において設定した女性教員の採用目標の達成状況をダイバーシティ戦略推進本部において確認するとともに、採用促進のための情報発信を行う。（年度計画 22-①）</p>	<p>⑤令和7年度において、女性教員比率の向上及び女性教員の積極的な採用に向け、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ戦略推進本部と人事・労務課の連携体制のもと、クロスアポイントメント制度を活用し、女性教員の受入を円滑に進めた（令和7年10月時点で、制度適用教員は19名、うち女性は4名）。</li> <li>・女性教員が就業しやすい環境整備として、育児・介護との両立支援に関する既存の制度の周知や、子の出張帯同に向けた検討を進めた。</li> <li>・理工学系部局等において設定された女性教員の採用目標に対する達成度について会議等で確認・情報共有し、女性教員を採用した部局へのインセンティブ事業を実施するなど、採用促進の後押しを進めた。</li> </ul> <p>これらの取り組みにより、女性教員の採用促進と比率向上に向けた体制整備は着実に進展した。なお、令和7年度時点の女性教員比率は21.0%となり、目標値である22%以上には届かなかったものの、前年からの増加傾向は維持されている（令和8年2月1日時点：21.3%）。</p> <p>また、女性教員採用促進のための情報発信として、女性等に不利益を生じ得るアンコンシャス・バイアスの理解促進と人事選考への影響抑制を目的とした資料を共有し、採用に関わる教員の皆様に選考前の閲覧をお願いした。（年度計画 22-①）</p>
<p>⑥ 有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用し、理事・副学長と学長補佐が一体となって業務に当たる体制を強化することで、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。</p>	<p>⑥学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を学長補佐に登用し、理事・副学長と一体となって業務を遂行するとともに、これまでに実施した研修を踏まえ、継続して研修会（大学経営や教育研究に関するものなど）を実施することにより、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。（年度計画 24-①）</p>	<p>⑥学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を中心に17名の学長補佐に登用し、学長補佐に担当業務を割り振ることによって、理事・副学長と一体となって業務を遂行した。</p> <p>学長補佐懇談会を毎月開催し、その中で、学長ビジョンや組織整備、学内外の財務に関するテーマ等、大学経営に関わる研修を10回し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成した。なお、研修のテーマはこれまでに実施した研修を踏まえ、目的、効果、継続性等を毎回、学長と検討のうえ計画した。（年度計画 24-①）</p>

⑦ 職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップ及び業務改善等を目的とし、将来を見据えた研修等を計画的に実施する。

⑦年度当初に研修実施計画及びカリキュラムマップを作成した上で、意識改革として、ハラスメント防止研修、管理職を対象としたハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、スキルアップ及び業務改善等として大学アドミニストレーター養成研修、係長研修、管理職員研修を実施した。

## Ⅶ その他 3. コンプライアンスに関する計画

中期計画	実績
<p>「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて作成した全学的なルールの適切な運用を継続するとともに、仮想的な組織である監査室を実態化し、監事及び会計監査人との連携を深化させることにより不正行為を未然に防ぐための管理監督等の体制を強化する。</p>	<p>最高管理責任を負う学長の下、学長が指名する副学長を公正研究総括責任者として定め、学術研究部会及び研究倫理教育責任者（各部局長）とともに公正な研究活動を確保している。</p> <p>「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。</p> <p>なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を各部局から回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認した。</p> <p>研究倫理教育の実施方法については、APRIN eラーニングプログラムを導入しており、3年毎の受講サイクルを基本として、常勤教員並びに研究に携わる非常勤教員、非常勤講師、また技術職員を対象として行ってきたが、昨年度からは博士課程後期に在籍する学生も受講対象とすることで、研究活動における不正防止対策の強化を図った。</p> <p>また、研究インテグリティ・研究セキュリティ確保の取組として、令和7年度より APRIN eラーニングプログラムにおいて、研究インテグリティに関するコースを必修化した。さらに、令和7年4月には、高等研究院主催で、文部科学省や警視庁の外部講師を招き「経済安全保障及びサイバーセキュリティに関するセミナー」を開催し、先端技術研究に関わる教職員への啓発を行った。</p> <p>「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」の改正に伴って改正した本学公的研究費等管理規則等を始めとした関連規則等に基づき、研究者等へのeラーニングによるコンプライアンス教育の実施及び誓約書の徴収等を行っている。</p> <p>コンプライアンス室において、公的研究費等の管理関係、公益通報関係、公正な研究活動関係、情報セキュリティインシデント関係、障がいと理由とする差別関係及びハラスメント関係にかかるコンプライアンス事案の情報を統一的に収集した。役員・部局長を構成員とするコンプライアンス委員会を開催し、通報・相談件数等の報告を行った。</p> <p>外部講師を招き、教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>監査室は、昨年度の実員（4名）を維持し、監査室主導の下、令和7年度の内部監査を実施した。令和7年度内部監査計画作成および内部監査実施にあたり、事前に監事及び会計監査人に情報提供、及び意見交換を行った上で監査事項を決定する等、連携を深めた。</p>

## Ⅶ その他 4. 安全管理に関する計画

中期計画	実績
<p>① 安全衛生推進機構と各部局の組織的な連携に基づき、安全衛生管理体制の充実と教育研究における安全衛生環境の向上により、教職員や学生の事故・災害・感染症防止等への迅速な対応を実行する。</p> <p>② 学内外の安全衛生の向上・確保を目的とした、安全衛生教育、安全衛生委員会活動、各種パトロール等を通じ、教職員・学生に安全管理の知識や技術を体得させることにより、教育研究における安全衛生の確保を行う。</p> <p>③ 疾病対策として、健康診断、禁煙補助活動を含む健康教育を実施し、メンタル不調対策として、心理カウンセリング及び総合的な相談の体制を充実させ、教職員・学生の健康の維持と増進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活で注意が必要な感染症の流行状況を保健管理センターにおいて把握し、必要に応じて随時同センターのウェブサイトにて注意喚起を行った。</li> <li>・結核発症リスクの高い外国人留学生には、結核早期発見のため、2週間以上咳が続くような場合は医療機関を受診するように、オリエンテーションにて資料配布により指導した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の学内の流行状況を把握するウェブモニタリングシステムを継続した。</li> <li>・保健管理センターにおいて感染症に対応するための物品を常備した。</li> <li>・労働安全衛生委員会における審議・意見交換を通じ安全向上のための意識共有を図った。</li> <li>・学内で発生した事故事例について安全衛生情報まとめサイトを通じて周知する活動を継続し、教職員・学生への注意喚起を行った。</li> <li>・学生の届出団体代表者を対象とした事故（熱中症、けが、脳震盪、等）の予防や応急処置に関する研修を実施した。</li> <li>・学校保健安全法施行規則に該当する感染症への対応を適切に行った。</li> <li>・安全衛生講習会を実施した。 (2025/12/3～12/4 図書館メディアホール) 従来は実験系のテーマを主として実施していたが、今年度は生活安全に関連した2テーマ（危険予知訓練、重量物運搬）と火災に関連した3テーマ（危険物、高圧ガス、大学火災事例）で実施。</li> <li>・上記に合わせ危険体感教育を実施した。 従来の機械、電気、化学物質等の危険を体感するテーマに加え、実社会/家庭でも役立つ重量物落下、転倒リスク、脚立等の合計11テーマで実施。</li> <li>・学部生・大学院生全員を対象として、学内健康診断を実施し（1年次生は必須）、所見のあるものに対する速やかな対応を行った。</li> <li>・保健管理センターにおいて、体調不良者の診察、急病・けがへの対応、メンタル不調者のカウンセリング等、教職員・学生の健康を守る業務を適切に行った。</li> <li>・他者とのコミュニケーションが苦手な学生を対象に重点的なメンタルサポートを行った。</li> <li>・学生の届出団体代表者を対象としたメンタルヘルスに関する研修を実施した。</li> </ul>

**Ⅶ その他 5. 中期目標期間を超える債務負担**

中期計画	実績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	中期目標期間を超える債務負担の予定はない。

**Ⅶ その他 6. 積立金の使途**

中期計画	実績
① 安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備事業 ② その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務	令和7年度においては、令和6年度から繰り越した前中期目標期間繰越積立金から、安全で安心な教育研究活動を推進するための事業として空調設備更新、附属学校のインクルーシブ推進に 166,541千円を充てることとした。

**Ⅶ その他 7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画**

中期計画	実績
① 健康保険証としての利用等、今後拡大していくマイナンバーカードの活用方法に注目し、新しく運用が開始される時期など、適切なタイミングで教職員及び学生に活用事例を周知する。	① 令和7年12月2日からの「共済組合員証」から「マイナ保険証」への切り替えに先立ち、令和7年11月に「令和7年12月2日以降の共済組合員証等の取り扱いについて」をサイボウズガルーンおよびメールにより教職員及びとりまとめ部署へ周知し、制度変更に伴う円滑な移行に向けた案内を行った。 なお、文部科学省共済組合本部（2月18日付）提供のマイナ保険証登録率（支部別）は68.8%でありこれまでの周知等の取組により一定の登録率を得ることができた。また、雇用保険関係においては、離職票のマイナポータルでの受領促進を目的として、令和7年度より一部退職手続き書類に案内パンフレットを同封する運用を新たに導入し、退職者への周知を実施した。 また、学生向けにはマイナンバーの活用事例が掲載されているちらしをサイネージに掲載した。

② マイナンバーカードの取得及び活用の案内を、教職員に対する採用時研修等や学生に対する入学者オリエンテーション時の資料として配付するなど、マイナンバーカードの普及促進における効果的な活動を推進する。

② 令和7年4月1日に行った大学教員対象の新任教員研修会、事務職員対象の新規採用職員研修及び令和7年10月1日に行った事務職員対象の新規採用職員研修（第2回）で、政府が作成したマイナンバーカードの取得及び活用についてのリーフレットを配付し、マイナンバーカードの普及促進を図った。

学生向けには、「学生生活の注意事項 気をつけたい10のこと」、「YNUリテラシー シビック・リテラシー編」及び「メリットいっぱいマイナンバーカード」を新入生オリエンテーション、ウェブサイト等で案内した。

また、マイナンバーカードの取得及び活用に関するちらしをサイネージに掲載した。

別表1 (学部の学科、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和7年度)

## ● 学士課程

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部	800	874	109.2
経済学部	1,062	1,179	111.0
経営学部	1,188	1,318	110.9
理工学部	2,659	2,900	109.0
都市科学部	1,008	1,126	111.7
学士課程 計	6,717	7,397	110.1

※学部には上記のほか、教育学部（学校教育課程）11名、理工学部（建築都市・環境系学科）1名が在学しているが、これらは改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、上記の人数には含めていない。

## ● 修士課程

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学研究科	32	43	134.3
先進実践学環	84	93	110.7
修士課程 計	116	136	117.2

※修士課程には上記のほか、教育学研究科（教育実践専攻）3名が在学しているが、改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、上記の人数には含めていない。

## ● 博士課程

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
国際社会科学府 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期）	316 (226) (90)	282 (204) (78)	89.2 (90.2) (86.6)
理工学府 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期）	847 (724) (123)	919 (763) (156)	108.5 (105.3) (126.8)
環境情報学府 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期）	445 (346) (99)	464 (359) (105)	104.2 (103.7) (106.0)
都市イノベーション学府 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期）	246 (210) (36)	326 (248) (78)	132.5 (118.0) (216.6)
博士課程 計 うち博士課程（前期） うち博士課程（後期）	1,854 (1,506) (348)	1,991 (1,574) (417)	107.3 (104.5) (119.8)

※博士課程には上記のほか、国際社会科学府研究科1名、環境情報学府博士課程後期（環境生命学専攻、情報メディア環境学専攻、環境イノベーションマネジメント専攻、環境リスクマネジメント専攻）5名が在学しているが、これらは改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、上記の人数には含めていない。

## ● 専門職学位課程

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学研究科	120	116	96.6
専門職学位課程 計	120	116	96.6

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和7年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる 在学者数 (L) [(B)-(D,E,F,G,J,Kの合計)]	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	800	885	0	0	0	0	4	29	27	0	0	854	106.8%
経済学部	1,062	1,179	22	7	0	0	12	69	60	0	0	1,100	103.6%
経営学部	1,188	1,318	30	8	0	0	13	69	60	0	0	1,237	104.1%
理工学部	2,659	2,901	34	19	8	0	21	164	144	0	0	2,709	101.9%
都市科学部	1,008	1,126	52	7	2	0	12	75	64	0	0	1,041	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	152	162	12	2	0	0	0	3	3	32	15	142	93.4%
国際社会科学府	316	282	151	10	1	14	7	18	18	24	10	222	70.3%
理工学府	847	919	86	43	2	1	6	32	28	10	4	835	98.6%
環境情報学府	445	469	32	9	1	0	11	20	16	34	16	416	93.5%
都市イノベーション学府	246	326	106	32	2	27	9	16	14	9	3	239	97.2%
先進実践学環	84	93	9	0	0	0	0	4	4	1	0	89	106.0%

※上記のほか、国際社会科学府研究科10名が在学しているが、改組に伴い学生が在学なくなるまでの間存続するとされているものであり、表中の人数には含まれていない。

## ○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。